

○議長 玉城 勇君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 玉城 勇君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって14番 宮城寛諄議員、1番 大城真孝議員を指名します。

なお、今定例会10月1日、第4番目に予定しておりました私、玉城 勇の一般質問は取り下げることといたします。したがって、赤嶺奈津江議員の一般質問は発言順位が繰り上がりますので、執行部の皆さん、ご承知願います。

日程第2．一般質問

○議長 玉城 勇君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。9番 金城好春議員。

〔金城好春議員 登壇〕

○9番 金城好春君 おはようございます。ただいま執行部から説明がございました。昨日、新しい議長が誕生されました。玉城 勇議長、就任、誠におめでとうございます。これから、議会の代表としての責務に頑張ってくださいことに祈願いたします。それから、今まで議長として頑張ってくださいました知念富信議員に関しては、今まで議会をまとめて、今日までご尽力されてきたことに対し、厚く感謝を申し上げます。それでは一般質問に移ります。今日は、新しい玉城 勇議長の下、最初の一般質問のトップバッターとして質問できますことに感銘しております。よろしくお願いします。5点質問します。

大きな項目1、農道の維持管理についてであります。農道といいますか、これは長堂川を挟んでいまして、北側は住宅地です。津嘉山でいうと13班になるのか、その南側といいますか、そこはほとんど農地になっております。住宅地から農地に、途中から農地になって、八重瀬町の徳洲会病院向けに通っている町道でございます。（1）隣接八重瀬町の外間後原の町道93号線は、南風原町の維持管理道路だが、ごみの不法投棄が多く見受けられる。改善できないか。（2）不法投棄防止の立て看板設置はできないか。

大きな項目2．信号機設置についてお伺いします。（1）県道82号線と町道18号線との交差点に信号機設置はできないか。これは、10年以前にも質問したと思います。今は、す

ぐ目の前にアパートも建設されて、小中学生が横断いたします。道路幅があまりにも広くて危険を感じます。今まで、車だけ向こう側に渡るということで質問をしていましたが、今は住民も道路を横断するのが見受けられますので、前よりも危険度が増していると思って質問をしています。

大きな項目 3. U字溝設置を問う。(1) 津嘉山北土地地区画整理地内、本部公園線の道路中央にU字溝が設置されているが目的は何か。(2) 津嘉山西線から町道290号線までの区間は点々と2か所にU字溝が設置されて危険を感じるがどうか。

大きな項目 4. 旧県道128号線の安全対策についてお伺いします。(1) 旧県道128号線は簡易の防護柵で車両の進入を塞いでいるが、通行止めの看板を無視して進入し、津嘉山十字路手前の柵をどけて走り去る車が見受けられる。津嘉山十字路側にトンブロックを設置して出入りできないように改善できないか、お伺いします。

大きな項目 5. 待機児童解消についてお伺いします。(1) 本町の待機児童は194名、沖縄県で一番多い。全国の自治体別でも10番目に多いと新聞報道がありました。待機児童解消に向けて今後の取組を問う。新聞で報道されたのは、今年度の4月現在の数であると書かれていましたが、今定例会の町政一般報告では、待機児童は116名となっているとの報告がありました。4月に比べると大分待機児童の数は減少しているのが分かります。しかし、まだ100名余の待機児童がいると認識もしました。そこで伺います。待機児童解消に向けての今後の取組をお聞かせください。(2) 2021年度末までに待機児童の解消は可能かどうか、お伺いします。以上5点、よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 おはようございます。よろしくお願いします。質問事項1点目の町道の維持管理についてお答えいたします。(1) と (2) については関連しますので、一括してお答えいたします。本路線の不法投棄については、八重瀬町と連携し対応してまいります。

質問事項2点目の信号機設置について、(1) についてお答えします。与那原警察署等に要請をしております。

質問事項3点目のU字溝設置を問うの(1) についてお答えします。令和元年度に工事を行いました本部公園線(松風苑付近)を開通するため、交差点協議等を公安委員会と行い設置してあります。本部公園線の津嘉山西線との交差点部は車道の幅員が10メートルと広がっていますが、まだ未完成であるため、津嘉山西線との交差点に進入するとき、交通安全上車道幅員を狭めて車1台が通るスペースとするためにU字溝等構造物で幅を狭めております。

(2) についてお答えします。本区間は、当初50メートルほど連続してU字溝等構造物を設置予定でしたが、町道290号線に隣接する企業への車の出入りに支障を来すため、最小限で2か所に設置し、先ほど(1)の質問要旨で答弁したとおり、交通安全上車道幅員を狭めて車1台が通るスペースとするためにU字溝等構造物で幅を狭めております。

質問事項4点目の旧道128号線の安全対策についてお答えします。現在ストックのあるU字溝等構造物を設置し対処いたします。

質問事項5点目の待機児童解消についての（１）についてお答えします。令和２年度から始まった第２期町子ども・子育て支援事業計画に基づき、今後も保育所施設整備等を行い、待機児童解消に向けて、取り組んでまいりたいと思います。

（２）についてお答えします。第２期町子ども・子育て支援事業計画に基づき、令和３年度中を目標に待機児童の解消に努めていきたいと考えております。以上であります。

○議長 玉城 勇君 ９番 金城好春議員。

○９番 金城好春君 ご答弁ありがとうございました。再質問いたします。まず、町道の維持管理についてからお伺いします。答弁では、八重瀬町と連携して対応するとの答弁でしたが、普通の南風原町にある町道は、町独自で予算を出して整備しますけれども、八重瀬町区域内は、整備するに当たり八重瀬町の許可が必要なのか、そこをお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 お答えします。許可が必要ということではございませんけれども、行政区域は八重瀬町ですので、不法投棄の指導等もございますので、連携して行っていこうというところでございます。

○議長 玉城 勇君 ９番 金城好春議員。

○９番 金城好春君 分かりました。是非小まめに点検して、不法投棄がされないように見守りをしていただきたいと思います。それと、看板設置も是非お願いしたいと思います。これも強く八重瀬町にお願いして、立て看板をするとすると、八重瀬町のほうが立てることになるのかどうか、お伺いします。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。先ほど部長から答弁があったとおりでございますけれども、立て看板については、好春議員から通告書を受けまして、その後八重瀬町に確認しておりますので、八重瀬町からの回答によりますと、ごみの撤去、それから立て看板の設置を行うという報告を受けております。以上です。

○議長 玉城 勇君 ９番 金城好春議員。

○９番 金城好春君 それでは、副町長が答弁なさった「連携し対応してまいります」よりも一歩進んで、八重瀬町だけでごみを撤去して、看板も設置するということで理解してよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 八重瀬町が撤去するということを検討しているということでございます。連携して対応していきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 分かりました。ごみがきれいになることを要望してこの質問は終わります。

次、大きな項目の2番目に行きます。信号機設置についてですが、与那原警察署には毎年お願いしているのかどうか。1回やって、そのままずっと要請をしていないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。要請については、これから手続をして要請していくということで考えております。要請はこれからです。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 それじゃあ、10年ほど前に質問をして一度やって、それからは要請が途絶えていたということでしょうか。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時15分）

再開（午前10時16分）

○議長 玉城 勇君 再開します。総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。以前、要請しておりましたが、再度要請してまいります。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 分かりました。是非とも歩行者の安全対策を強調していただいて、要請していただきたいと思います。2番目の項目を終わります。

3番目のU字溝設置について再質問いたします。ここは区画整理事業区域内ですよね。東西に津嘉山西線が大きな道路が開通していますけれども、それを中心に、北と南に分かれているのですが、北はサンエーに行く道路として、頻繁にこの道路を通行している車両

が増え続けています。そこは、西線からサンエー側の町道まで、きちんと白線が引かれているのですが、U字溝が二重に設置されています。これを解決するにはどうするのか。車道の幅員が大きいのか。それを狭めるために、また両サイドに新たな白線を引くのか。それをお伺いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 お答えいたします。現在、西線のほうが本線になっていますので、それに入る私道といいますか、今の質問にあるU字溝の入っている路線、本部公園線ですが、こちらのほうは私道ということで、広くなる、そのまま広く、そのまま設置しておく、やはり車が何台も止まって、右折左折等をやっていくものですから、それを防ぐために、1台ずつ入って行くようにということで、U字溝を設置しています。それで、両サイドの白線等については、本舗装がまだなものですから、ある程度、信号等も設置しないと、そういった白線とか、きちんとした道路にはならないと考えていますので、その辺、交通量が多くなって信号等を設置した段階で検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 まだ未完成ということでありますけれども、信号機が設置されて、その後、南風原町内にある町道、県道、2車線道路の基本的な幅員というのは何メートルですか。

○議長 玉城 勇君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 すみません、資料を持っていないので、こちらにつきましては、幅員としては3メートル、3メートルの6メートルに、1メートル、1メートルの路肩を入れて、あと歩道がついて、多分16メートルだったと。全体で……。休憩をお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時20分）

再開（午前10時21分）

○議長 玉城 勇君 再開します。区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 西線の資料は持っていないのですが、今言った本部公園線については、3メートル、3メートルの道路幅員に、1.5メートル、1.5メートルの路肩、あと3.5メートル、3.5メートルの歩道を入れて、16メートルとなっております。交差点部

分については、さらに右折帯とか入ってきますので17メートルに変わります。以上です。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 信号機の設置は何か進展がありますか。

○議長 玉城 勇君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 今のところ進展はございません。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 今までに、道路の中央に構造物があるというのは見かけたことがないものですから、質問をいたしました。まだ未完成ということで、やむを得ず設置してあるということが分かりましたので、もうしばらく様子を見ていきたいと思います。

次、質問事項4. 旧県道128号線の安全対策について再質問いたします。今、仮にガードみたいなものが設置されて、砂袋が置かれていますけれども、それとまた別に、歩道は草が繁茂して、水たまりもできて、今、この歩道は生きているんですね。通勤、通学に利用されています。しかし、この十字路入り口、水たまりもできて、歩道は草が繁茂してザクザクして、歩道を歩くのが困難な状態ということで、歩行者は車道に下りて通行しているというのが現状となっています。その整備をお願いできますか。

○議長 玉城 勇君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 お答えします。まず現場を確認してまいりました。確かにおっしゃるとおり、ちょうど十字路の交差点付近に人が通れないぐらい水がたまっております。現場の改善に向けて検討してやっている最中でございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 改善を要望して4番の質問を終わります。

最後の5番目、待機児童解消について再質問いたします。保育所施設整備等を行い、という答弁でございましたけれども、これはまた新たに法人保育園を考えておられるのか。それとも小規模保育園を考えておられるのか、お伺いします。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。まず、答弁の中で保育施設整備等を行い、という部分に関してですが、まずご質問のあった整備の部分については、ゼロ歳から2歳児の待機児童が一番多い年齢層でございますので、その部分の待機児童を解消するための

保育所整備を行っていくということでございますので、小規模保育園を含めた保育所整備という形で考えております。整備等ということでございますので、整備だけではなく、保育士確保対策も同時に行っていきながら、既存の保育園などの弾力化の部分とかを増やしていく、あるいは定員を増やしていく、そういった取組も同時に行っていくという考えでございます。

○議長 玉城 勇君 9番 金城好春議員。

○9番 金城好春君 ありがとうございます。今定例会と委員会のほうで、保育士不足対策として、いろいろな補助メニューを準備して取り組んでいるということが分かりました。今後も、待機児童解消については、鋭意取り組んでいただきたいと要望して、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時27分）

再開（午前10時29分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。8番 照屋仁士議員。

〔照屋仁士議員 登壇〕

○8番 照屋仁士君 それでは、本日2番目の質問に行きたいと思います。前回の6月定例会が終了した後、7月31日に沖縄県独自の緊急事態宣言が発令され、二度の延長がなされるなど、何においてもコロナ対策で行政どの部署においても非常時の業務に対応していることと思います。また、町内外の医療従事者の皆さんの頑張りに心から感謝を申し上げます。しかしながら、やはり多くの町民の皆さんがコロナ禍の影響を受け、様々な制限にも、また行政に対してもご協力をいただいております。私たち議員も、町民の皆さんに寄り添って頑張ってまいります。町当局の皆さんにも、引き続き町民目線の対応をお願いいたします。さて、このコロナ禍の非常時において、行政の発信力は大変重要と考えます。協働のまちづくりを掲げる本町だからこそ、知町民の皆さんと双方向の情報共有が何よりも必要だという観点で質問いたします。1点目に、行政の見える化を進めよであります。行政の見える化と言っても様々な視点があります。今回は情報発信の点で質問します。

（1）町広報誌が変わった。どのような経緯か、ご説明ください。（2）LINE、YouTubeなど新たな媒体の活用を評価します。これまでどのような経緯か。また経費はどうか。効果についてはどうか、お答えください。（3）兼城十字路の電光掲示板が作動していないがなぜか、伺います。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項１点目の行政の見える化を進めよ、(１)についてお答えします。新型コロナウイルス感染症に関する情報や本町が実施している対策について、広報活動を強化すること等を目的として、二色刷りで発刊している町広報誌の総ページ数の半分をカラーページ印刷へと変更いたしました。

(２)についてお答えします。本町はこれまで広報誌、ホームページ、防災無線等を主に活用し行政情報等の発信を行ってまいりましたが、防災情報等、急を要する情報はスマートフォンへの通知が効果的であると判断し、昨年度からＬＩＮＥによる情報発信をスタートいたしました。経費については、ＬＩＮＥアカウントは無料であるため費用対効果の面で優れていると考えております。また効果につきましても、町民からＬＩＮＥへの回答等があることから、一定程度の効果は出てきていると考えております。

(３)についてお答えします。平成23年度に設置したＬＥＤ電光掲示板については、近年故障が頻発したため、点検を実施したところ、電源及び基盤等の電気系統の劣化等が原因であるとの結果が出ました。故障のたびに15万円前後の修繕費用が発生し、修繕費用が高額になることが予想されたため、費用対効果等の面から修繕は行わず、今後は別の情報発信の手法について検討してまいります。以上であります。

○議長 玉城 勇君 ８番 照屋仁士議員。

○８番 照屋仁士君 まず、町の広報誌ですけれども、今の答弁では二色刷りから四色に変わったという、これは前回の補正予算でも説明を受けたかと思いますが、今日朝、ほかの議員から提供していただきまして、広報誌が先に届いたということで、表紙を見ても、また中のレイアウト、そして表紙に関連した特集記事を見ると、私の視点では、このレイアウトとか記事の内容、特集など、非常によくなったと思っています。この点は、様々な担当者の視点とか内部での努力とかがあったと思うのですが、非常によくなったという視点です。この経緯について教えていただけますか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。大分よくなったという評価をいただきありがとうございます。現在、担当職員を中心に、総務課でいろいろと提案を出しながら、広報作成に取り組んでおります。以上です。

○議長 玉城 勇君 ８番 照屋仁士議員。

○８番 照屋仁士君 本当に努力されていると思いますし、課内でも情報交換をしているということです。議会のほうでも、毎回毎回好春委員長を中心に、議会だよりも一生懸命頑張っているところですが、私もこの町広報誌について何度か提案もしたことがあります。過去の提案も含めて、広報などでは、前回予算でも計上されていきました。広報協会にも予算を、４万円の負担金を払っていますが、そこが実施している全国広報コンクールですと

か、また、この議会広報では、広報モニターとか、様々な他者の目線、そういったことの検討も各地でされているようです。そういった編集委員、先ほど総務課内でも意見交換をしているとありましたけれども、そういったコンクールや編集委員制度など、他者の目を広報誌に今後生かしていく、そういう改善をしていく、そういう視点を加えたらどうかと思います、どうでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。現在、広報誌の作成に関しましては、町民の皆様に対して、見やすく分かりやすい情報提供ということで、そちらを優先的に取り組んでおりまして、議員がおっしゃるようなコンクール等への取組は、現在行っていない状況ではありますけれども、やはり外部の意見というのも必要かと思しますので、今後、調査していければと考えております。また、編集委員制度についてですが、実際、広報誌に関しましては毎月発刊いたします。担当から各課に原稿を、一月前ぐらいではあるのですが、実際業者のほうに第1回目の出稿といいますか、それをやるのに2週間ということですが、各課から上がってきた原稿の校正、編集等は、土日を引くと大体10日しかないものですから、職員との間で、外部の方でそういった組織をつくって検討するという時間に関しては、日程的にはかなり厳しいというところで考えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 こういった情報誌、広報誌というのは、私が言うのもおかしいのですが、私がいろいろなところで習って勉強してきた中では、全部入れればいいというわけではないらしいです。いかに情報をすみ分けるか。先ほど言ったように、いろいろな媒体があります。紙媒体に必要な情報は何か。何を選択して載せるのか。そういったことが大事な視点だということです。とにかく町民の皆さんに読んでいただけるように。詰め込めばいいのではなくて、読みたくなるような、読んでいただけるような広報誌にしてほしいという趣旨ですので、今後も頑張ってください。よろしくお願いします。

次に(2)に行きます。LINE、YouTubeなどの活用です。アカウントは無料でやっていて、効果が現れてきているとありますが、この答弁を今日の朝見て、実際に双方向というのは初めて分かりました。一般の会話のやり取りをしているようなシステムとちょっと違うようなものですが、このLINEが双方向のシステム、どういうシステムを入れているのかと、またYouTubeについての記載がありませんけれども、YouTubeについても無料で発信しているのか。どのような体制なのか。方針か何かがあるのか。その辺についても教えていただけますか。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時39分）

再開（午前10時40分）

○議長 玉城 勇君 再開します。総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。公式LINEを使ってご意見をいろいろ聞く場合には、通常の個人でのLINEのやり取りという流れではなくて、この質問に対してとか、そういった場合には、そういうシステムがありますので、この機能を活用した形で、アンケートをしたりする場合には、その機能を使うような形で対応しております。YouTubeについては、各課で作成して、課長に確認していただいて、決裁でアップができるようなシステムとなっております。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時41分）

再開（午前10時41分）

○議長 玉城 勇君 再開します。総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 YouTubeに対しては無料となっております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 先ほどのLINEですけれども、私も先ほど送ってみました。そうすると、即座に自動返信が来て「個別の回答は行っておりません。今後の発表をご覧ください」となるわけですが、私もメッセージを送りました。ですので、必要があればそういったことをきちんと確認している、せめてそういうことだけでも知りたいと思いますし、もし私のLINEアカウントがそちらで把握できているのであれば、個別に送るとかそういうこともできるのか。つまり、何をいわんとしているかと言うと、双方向が大事ですよね。広報にしても、LINEにしても、YouTubeにしても。ですから、広報だけではなくて広聴、町民から聞き取る、そういったことの在り方にも関連してくるところです。今のことも含めて、広聴の在り方について、これまでは行政懇談会とか、いろいろな広聴、まちメールとかいろいろあると思いますけれども、広聴の在り方についても含めてご答弁いただけますか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。今、議員がおっしゃった公式LINEでの

いろいろなご意見等を受付すると、かなりの量になるかと思われます。ですので、公式LINEについては、事業の目的に沿ってやり取りができるような形で、今後も続けていきたいと考えております。広聴の部分に関してもですが、先ほどありましたとおり、まちメールのほうで、広く町民の皆様からはご意見、または要望、相談等もまちメールを活用しております。またその際、各課においても、極力早めに対応するようということで取り組んでおりますので、今後もまちメールを含めて、公式LINEもそうですが、そのほうを使って、広報誌でもその意見を活用した記事等もやっていますので、今後もまた調査をして、公式LINEを有効に活用できるように取り組んでいきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 発信も大事ですけれども、受けることも大事だと答弁をいただきましたので、是非とも今後も有効な活用をしていただきたいと思います。

次に(3)の質問です。兼城十字路の電光掲示板ですけれども、平成23年度に設置して、本日まで約9年余りかと思えますけれども、これについて、費用対効果というお話ですが、そもそもの設置費用、大まかで大体どれぐらいだったのか。15万円その都度かかるとありますけれども、修繕費が何回ぐらいで幾らぐらいかかっているから、今は止めようという判断に至ったのか。その辺も含めてご答弁いただけますか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えいたします。設置費につきましては1,627万5,000円となっております。停止した際の修繕費につきまして、平成30年の年度末から1月、2月、3月と故障が立て続けにあって、そのときに48万円かかっております。平成31年度に入りましても4月に故障があって、大体11万5,000円かかって、その後また翌月にも故障が出るということで、業者の方に確認しましたが、やはり修繕しても今後使えるという保証はないという判断がありましたので、現在停止している状況になっております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 南風原町の中心的な場所で、またその十字路のそばには、民間が新しく設置した電光掲示板もありますので、やはり止まっているだけで見栄えが悪い。あと、朽ち果てていくようにも感じますので、撤去も含めて何が有効なのか。やはりあったものはよりよくしてもらいたいという思いですけれども、是非とも早めに検討して、有効なものにしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 議員の提案も参考にして、今後検討させていただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 大きな1問目では、非常に情報発信が進んできたなど、全体的には非常に褒めたい、評価したいという内容です。今後とも、町民への情報発信とともに、聞き取り、広聴についても努力をしていただきたいと思います。

大きな2点目に移ります。第三次財政健全化計画を説明せよであります。私は、この財政計画について、3月定例会では中期財政計画、そして6月定例会においては、同計画の総括的な議論を行ってまいりました。その中で、私の視点としては、この中期財政計画の反省がなく、サービスの切り下げだけが目立つという指摘をしてまいりましたが、町当局は一貫して状況が変わった、反省ではない、やむを得ない対策という視点、姿勢に私は感じます。繰り返しになりますが、私自身もこのような財政状況、現状を生んでしまった、財政悪化を止められなかった責任を痛感しています。しかし、それ以上に町民の皆さんからは納得がいかないという声が寄せられております。6月定例会に続き、今回も第三次財政健全化計画、町民生活に影響する計画が幾つもあり、今回は細目について明らかにしたいと思います。答弁に当たり、大切な財政計画ですから、私は全て町長が答弁していることと同様と理解をします。政治課題として、重要と思われる質問には、是非町長自らご答弁をいただければ幸いです。それではまず(1)第三次財政健全化計画は、どの程度実効性があるか。私たちの生活がコロナ禍で大きく影響を受ける中、慎重に進めるべきではないか、質問します。(2)国保財政について、単年度赤字分はどうか。今後も法定外繰入の予定になっているが、値上げはしない考えか、伺います。(3)手数料・使用料等の適正化について、他市町村並み、受益者負担が強調され、実質サービスの切り下げ、負担増に見えます。まだ新たに実施されるものがあるか、伺います。(4)起債について、償還を上回らない、優先順位をつけて実施とありますが、優先順位はどう見るか。お答えください。(5)町有財産について、目録はあるか。どのように活用しているか、お答えください。(6)人件費について、会計年度任用職員制度で、大きく変わりました。今後の見込みはどうか、お答えください。(7)普通建設事業費について、優先順位をつけて抑制、実施計画にないものは行わないとある。既に矛盾していないかどうか、お答えください。(8)扶助費、こども医療費を見直すとあります。削減ありきはおかしいのではないか。お答えください。(9)補助金の見直しが整理・縮小・廃止が前提となっているように読み取れます。費用対効果を優先すべきではないか。お答えください。(10)一部事務組合の統合とあります。対象はどこか、お答えください。(11)給食センター整備を令和3年度までに検討とあります。場所も含め、以前提案をした「給食レストラン」を検討できないか、お答えください。(12)公立幼稚園のこども園化が検討されています。どのような内容か、お答えください。また、現在の幼稚園の課題解決も進んでいないと私は思います。現状に即しているか、お答えください。(13)公共施設について、長寿命化や有効活用、効率化や廃止を検討するとあります。対象施設はどこか、お答えください。よろしくお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項２点目の第三次財政健全化計画を説明せよの（１）についてお答えします。第三次財政健全化計画の推進については、新型コロナウイルス感染拡大の影響や本町を取り巻く情勢等を総合的に判断し進めていきたいと考えております。

（２）についてお答えします。国保税率改正については、国民健康保険特別会計の収支状況や毎年県が示す標準保険税率を基に検討してまいります。

（３）についてお答えします。計画に明記されている各具体的取組内容については、現在の社会情勢、近隣市町村の状況等を総合的に判断し進めていきたいと考えております。

（４）についてお答えします。起債は、道路や公園、教育施設整備などの普通建設事業に附随しますので、優先順位については、町民の生活に直結する緊急性、重要性の高い事業を優先に考え、より有利な条件の起債を選択するなど総合的に判断してまいります。

（５）についてお答えします。町有財産については、公有財産台帳にて管理を行っております。また町有財産の活用については、民間への普通財産貸付けや不用となった里道の売却などを行い、歳入確保に努めております。

（６）についてお答えします。会計年度任用職員は、２年目以降の任用の際、任用年数に応じて給料額の加算を行うことから、それに伴い人件費は毎年増加していく見込みであります。

（７）についてお答えします。第三次財政健全化計画は、本町を取り巻く情勢等の変化に対応するため必要に応じて見直せるよう柔軟に対応するとしており、事業の緊急性、重要性を総合的に判断した結果、事業実施する場合もあると考えております。

（８）についてお答えします。扶助費、こども医療費の見直しについては削減ありきではなく、具体的取組内容に明記している内容について既存の事業内容を精査した上で判断し、必要があれば見直しを行ってまいります。

（９）についてお答えします。補助金の見直しについては、整理・縮小・廃止が前提ではなく、具体的取組内容に明記しているとおり、費用対効果を含め既存事業の精査を行い、必要があれば見直しを行いたいと考えております。

（１０）についてお答えします。現時点で対象の組合はありません。

（１３）についてお答えします。公共施設の効率的な整備や維持管理、長寿命化を図る対象は全施設となります。なお、現段階で廃止を検討している施設はありません。以上であります。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項２点目の（１１）についてお答えいたします。現在、学校給食共同調理場の今後の在り方について検討を行っております。基本的には、学校給食の目標とする安心安全な給食の提供に重点を置いた施設整備に向けて検討しております。「給食レストラン」については、整備費や人的対応の面などから設置は難しいと考えております。

（１２）についてお答えいたします。保護者の就労に関係なく３歳児の受入れを行うこと

で、幼児期における3歳児から5歳児まで継続した教育・保育の一体的提供や、幼稚園と預かり保育の手続を一本化できる認定こども園の検討を行っております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 13点ありますので順を追って行きたいと思います。まず(1)ですが、この第三次財政健全化計画、この計画の実効性について、今現在、コロナ禍の影響もありますが、疑問があります。せんだって進めていた中期財政計画も、新たな負担が生じていると答弁はありますけれども、私は実質的にも破綻してしまっていると思います。今回の第三次財政健全化計画も、策定直後の3月から学校が休校措置になるなど、様々な影響が生まれています。また、全体として財政健全化の実行、これは大事なことですけれども、まずは町民生活の影響を考えてほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 答えします。中期財政計画は破綻しておりません。一番の目的である国保の累積赤字解消は、計画どおり実行しております。また、計画は情勢の変化により柔軟に見直すこととしておりますので、情勢の変化により第三次財政健全化計画も策定をしておりますが、中期財政計画と同じように、状況の変化に対応することとしており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や、本町の情勢等を総合的に判断し、町民生活への影響が出ないよう、計画を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 計画は破綻していないと。後段の町民生活の影響を考えるという視点では分かります。ただ、少なくとも財政健全化を目指す、もう財政シミュレーションはあの数字どおりにいかないんですよ。数字は変わっているんですから。これは毎回更新しますか。できませんよね。ですから、そういう視点では、計画にある、考え方は当然つながっているかもしれませんが、あの数字どおりにはいかない。私はそういう理解をしていますが、どうですか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 議員おっしゃるとおり、コロナ禍等の影響で財政シミュレーション等は動くと考えられますが、現段階では、こういった計画を推進する方向で考えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 あれを、毎年数字が変わるたびに直すのは大変だと思います。数字

は計画どおりにいかない。多少ではなくて、私は相当大的な誤差が出ると思いますが、それよりも、それを毎回毎回直す手間よりも、町民生活を考えてほしい。これが趣旨です。そのように考えてよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 先ほどの答弁にもありましたように、町民生活に影響が出ないよう、計画を慎重に進めていきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 そのようによろしくお願いします。

次に(2)に移ります。国保税ですけれども、令和元年度の国保税が値上げされました。税率改正と執行部は言っていますが、一方で今年度、令和2年度の値上げは見送られたと私は理解をします。当初計画では、単年度赤字を解消するために、二段階の税率改正が必要であると私は記憶していますが、今回見送ったのは、その税率改正による影響などもあるのかどうか。どう分析しているのかお答えください。ただ、実質、まだ単年度赤字は残っております。実際、これは計算どおり減ったのかどうか、その辺も含めて教えてください。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。今定例会の冒頭でご説明しましたとおり、認定第2号 令和元年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の説明で行いましたように、今回令和元年度、歳入1款のほうで、国民健康保険税で、対前年度5,127万円増加しています。その内訳としまして、現年度分の収納額が対前年で4,882万円増加しています、この点ともう1点、国保税の改正によりまして、歳入のほうで保険税基盤安定分というのがありまして、税改正によってこの分が対前年度で2,680万円ほど増えております。合わせて7,560万円ほどの歳入増がありまして、その分が今回の税率改正に伴う増分と分析しています。また、当初、段階的に税率改正を行うということで、標準保険税率と当時のうちの税率をシミュレーションをいたしまして、その中間地点に税率改正を持ってこようという案で税率改正を行いました。その結果としまして、ほぼシミュレーションどおりの税率改正ができたと認識しています。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 実績とかを答えていただきましたが、ここで聞いているのは、政策的な考え方です。つまり、この単年度赤字を解消するためには、税率を上げないといけません。それが当初は2段の階段だったのです。私たちは何回か、これでは上げ過ぎだから、急激過ぎるから、10段ぐらい、5段ぐらい、緩やかにしたらどうかという提案もしていま

す。でも実質、二段階の大きな階段をつくったわけです。でも、二段目は実施されなかった。実際、ここでは上げたんですから上がっています。ですけれども、政策的に単年度赤字は解消されていないわけです。この点について、財政シミュレーションにおいては、令和2年度から令和4年度まで、今年度と予定どおり1億5,600万円相当の繰入れが予定されています。つまり、財政シミュレーション上だけでは値上げしないと読み取れるわけです。その点、方針転換なのか。大きな階段を1個下げて一段にしたのか。緩やかな階段にしてというところに近づけたのか。そういった方針的な考え方を説明していただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。税率改正につきましては、方針転換はございません。被保険者の急激な負担増を防ぐために、段階的に税率改正に持っていきます。今後とも、単年度赤字は続いていくわけですから、そういった単年度の会計の状況、また、県が示す標準保険税率の状況等を含めまして、毎年税率改正につきましては、調査研究して検討してまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 私たちの理解が間違っているのか分かりませんが、私は方針転換に見えます。町民の皆さんにどう説明するかというのが視点なのです。上げるときも言いましたけれども。つまり、今担当課長からありましたけれども、財政シミュレーションでは、少なくとも税率改正はしないシミュレーションになっています。国保税の値上げを行いますか。行いませんか。どうでしょうか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 仁士議員の国保税の税率改正に関するご質問にお答えをいたします。確かに、議員ご指摘のとおり、町といたしましては、これまで県の統一化に向けた税率に合わせるように、段階的に上げていこうと、私の記憶では三段階ぐらいではなかったかと思うのですが、議員は二段階とおっしゃるけれど。私は、前回やって改正しました。あと2回は改正しないといけないかと一貫して思っております。令和元年度までに、単年度も含めまして累積も解消したわけですが、ご指摘どおり、令和2年度にまた1億幾らかの赤字が見込めるということで、基本的には税率改正も必要かなという考え方でございましたけれども、先ほど議員ご指摘のとおり、情勢がコロナ禍もありまして、やはり町民の皆さんにも非常に負担過重になってはいけないだろうということも、所管から報告がございまして、あとしばらく様子を見ようかということでやってきているところでございます。基本的には、議員ご指摘のとおり、やはり単年度の赤字解消のためには、税率改正はやむなしかと考えておりますけれども、時期に関しましては慎重を期したいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 町長、お答えいただいたとおり、私の趣旨は、国保健全化の目指すところ是一緒です。制度の矛盾も理解してきました。ただ、町民生活、町民の負担のときに、この階段が急すぎると足を踏み外すよ、大変だよと。やはり理解をいただける説明を十分にする。そういった視点を緩やかにと。もしくは制度改正でもってということ、これまで私たちも共有してきたはずですので、是非とも今のご答弁のように進めていただきたいと思います。

次に（3）に行きます。手数料・使用料についてであります。答弁では、これも総合的に判断するとありますけれども、見直しとか適正化を検討されている手数料、使用料、そもそも何項目あるのかお答えください。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。手数料・使用料は、予算項目ベースで、一般会計で56項目です。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 そして、この項目の中で、今年度幾つかの見直しが実施されました。今年度、令和2年度見直された項目は何項目で、内容を改めて示していただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。手数料・使用料等で見直ししたのは給食費です。第三次財政健全化計画の14ページにあります、小・中学校等の給食費等が、今回使用料等で改訂しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 私の記憶では、給食費以外にも、針きゅうの補助とか、ちむぐくる館の使用料とか、幾つか詳細があったと思いますが、時間がないので一つ一つは申し上げませんが、56項目中幾つかありましたよね。その理解でよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。手数料・使用料等は歳入の部分でして、先ほど議員おっしゃる針きゅう補助金であったり、要保護、重要保護支援事業9項目につ

いては、歳出の部分で削減しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 町民の皆さんは、何が歳入で何が歳出かはあまり関係ないんですよ。何を見直したか、何がどうなったかが必要なのです。今、答弁では給食費の見直しについてありましたけれども、その主な理由として、価格の高騰、消費税等が理由となっていました。しかしながら、これは今後もあり得ます。食材ですから、暴落もすれば安くなったり、豊作もあると思います。やはり、現場の状況だけに合わせて給食費が乱高下するようでは、場当たり的になってしまうのではないかという懸念があります。それではなく、やはり地産地消を促進していく。町内のものを使っていくとか、子供たちが食べるメニューを充実させるんだと、私は、そういった視点の検討がされるべきだったと思います。つまり、サービスの転換を検討するべきだったと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えします。学校給食費の検討に関しては、南風原町学校給食共同調理場運営委員会のほうで、学校給食改定による効果について、地産地消の利用であったり、給食献立の充実の話をさせていただいております。食材の増量とか変更とか、デザート等の提供の回数、増加等、食育に資する献立の充実などが可能となり、その結果、魅力あるおいしい給食の提供となり、健やかな成長や健康増進を図ることが期待できるということで、今回の改定を行っております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 つまり、私が言っているのは、答弁ではそれも検討されているという内容だったと思いますが、その辺、私の理解のところで少し弱かったのだろうと反省します。つまり、その場に合わせて、現況がこうだからこう、これを直そうとかそういうことだけではなくて、よりよいサービスを提供しよう、そういった視点が必要ではないかということを、私は提言しておりますので、これは後に触れたいと思います。

(4)に行きます。起債ですけれども、この起債はやはりホームページの中でも実施計画の中にも起債の比率とかがあるのですが、私が質問作成のときに、実施計画が平成29年度までしかアップされていなかったんですね。今、このような中期財政計画、第三次財政健全化計画と続いてきているわけですから、実施計画も相当大変だと思います。整合性が取れなくなっているのではないかととも思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。現在、ホームページに掲載している実施計画と中期財政計画、第三次財政健全化計画につきましては、本町を取り巻く情勢等の変

化に弾力的な対応を図っていくこととしているため、整合性は取れていると認識しております。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時14分）

再開（午前11時14分）

○議長 玉城 勇君 再開します。企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 手違いでホームページにアップするという部分でミスがあって、現在は実施計画もアップしておりますので、それに合わせても整合性は取れていると認識しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 今の答弁でいくと、新たにアップしていると。しかも整合性も取れていると。実施計画の整合性というのは、次年度から始まる向こう3年間、つまり5年先までの計画が載っているわけです。この実施計画の見える化については、私も提案してアップしてもらうようになりましたので、やはりここを見ていけば、起債、様々な事業についても優先順位が分かる、そういう理解をするわけですがけれども、今後もこの計画とも連動して整合性が取れている。これを見ればある程度分析していけば分かる。そういう理解でよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 はい。議員おっしゃるとおりです。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 見方はなかなか難しいのですが、ただ示している、しっかりこれを分析できるという姿勢が大事だと思いますので、安心いたしました。後日調べてみたいと思います。

次に（5）です。町有財産ですがけれども、決算書にも出てきますけれども、当然財産台帳というのがあるとご答弁をいただいています。私はこれも何度か提案をしていますけれども、里道とか、ある程度、測量しないと価格が分からないとかいろいろありますけれども、ある程度場所は分かるわけです。地籍を見れば。そういった町内の里道でも、以前は誰かが占有してしまっていて、本来通れるところが通れなくなっているとかいろいろある

わけです。そういった部分を含めると、町内の里道を事前に把握することで、占有の解消だったり、もしくは利活用、袋地を解消したり、もしくは買い取ってもらったり、そういった活用できる場合の売却も含めて、もう少し前向きな事前把握とか、そういった検討をしたらどうかと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 答弁いたします。この里道と、水路に係る里道については、地権者からの里道の買取り等、申出があったときには、まちづくり振興課で、地権者からの申請をいただいて、その後用途の廃止をした上で、総務課のほうで売却するというシステムとなっております。それで、里道については確定測量をしないといけないものですから、膨大な費用が発生することになります。町の財政においては、かなり厳しいという判断をしております。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 私は、全部やってくださいとは言っていないです。有効にできそうなところ、測量をしなくても地籍を見れば分かるんですよ。ここに里道があると。少しそういうのを前向きにできないかという提案ですけれども、それもやらないということですか。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 里道は平成17年に、全国的に国から市町村へ移管されております。そのときに、もらっている里道というのは、機能を存しているもの、機能があるものですよというところです。隣市町村を調査しても、積極的に売買しているというところはございません。それで、議員のおっしゃることではございますけれども、うちのほうでも機能を喪失していて、完全に通れないというところでは、呼びかけてやっている事例はございます。去年の売買箇所にもそういうところはございます。そういうふう完全に、去年のときに畑をされているところでもございましたけれども、そして、将来的にも回復の見込みがないというところは、こちらのほうから呼びかけた事例もございます。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 答弁の仕方だと思いますが、私はやっていると理解しているんですよ。私は実際に里道を、私たちの地域で買い取ったこともありますし、今言ったような占有の解消だとか、利活用をやっているという理解なんですよ。やっていないように聞こえるものですから、今後も進めていくと。全部やれと言っているわけではないです。活用できるところは活用しましょうと言っているのです。それでよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 そういう解釈でよろしいです。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 次に（6）の人件費についてです。答弁でも、会計年度任用職員の影響はいただきましたけれども、会計年度任用職員制度の初年度として、現状以上、手取り月額維持、待遇改善については、私は担保されたと評価しております。今後も、同様に運用して行ってほしいと。つまり、大幅な人員削減、大幅な任用制度、徐々に人件費は上がっていきますけれども、大事な人手、戦力として運用してほしいという趣旨ですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 会計年度任用につきましては、今後も適切に運用してまいります。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 この人件費全般ですけれども、今、シミュレーションで上がっているのは任用職員制度の影響ということが分かったのですが、やはり財政健全化計画でも書かれていますが、人件費を削減していくと書いてあるんです。先ほど、弾力的にということもありましたけれども、私は、人件費については抑制していくことが前提ではないと思います。町民にとっては、正規職員だろうと会計職員だろうとあまり関係ないのです。職員を増やしてでも、仕事、つまり歳入歳出、町の取扱い規模を増やして行って、町民サービスを増やしていく、拡充していくことが私は必要だと考えますが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 人件費につきましては、議員おっしゃるとおり、町としましては計画に沿った形で、やはり本町の財政を踏まえ、人件費の抑制を考慮しつつ、まずは事務の効率的な組織編成や職員配置を行い、状況に応じて適切に判断していきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは次に（7）の建設事業であります。建設事業においては柔軟に対応するとご答弁いただいておりますが、補助率や補助額、起債での優遇とか実質的な町の自主負担、計画年度のずれなど、私たち議員でもその優先順位については分かりづら

いと思うわけです。なお、町民には、やはりその効果についても見えづらいと考えています。前回は、様々な計画に投資的な効果、それも含めて分析をして見える化すべきだと考えます。見える化については、先ほど実施計画があるということでしたけれども、そういった投資的な効果、これだけ使ってもこういう利益があるということも見せられる工夫をしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。実施する事業につきましては、事業概要、事業費、財源内訳などについて、実施計画やハイさいよ～さんを、ホームページ等を通して広く町民の皆様へ周知しているところであります。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 複数にわたって示していると思いますが、優先順位が見えにくいというのが趣旨です。是非とも分かりやすくできる方法がないかを、随時検討していったほしいと思います。

次に（8）に移りたいと思います。ここでは、扶助費、こども医療費について、これも削減ありきではないとご答弁いただいておりますが、その中で、第三次財政健全化計画に記載している中で、こども医療費無料化についても、県の姿勢次第では見直すと書かれています。これは、県の姿勢ももちろんありますけれども、将来的な医療費削減が目的ではなかったかと私は思うわけです。この辺はどういう考え方でしょうか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 こども医療費助成事業は、早い時期に医療機関を受診することで重症化が少なくなるとの考えで実施しております。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時26分）

再開（午前11時26分）

○議長 玉城 勇君 再開します。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでいくと、第三次財政健全化計画16ページの（3）扶助費見直しのところの記載と矛盾しますが、それでよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 現段階では、こども医療費助成事業については、継続事業としていているところです。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 これについても、非常に目玉政策ですので、心配しておりました、この記載があつて。それは継続するということで理解します。

次に（9）の補助金ですけれども、これは中期財政計画以降、自治会を初め、各種団体に対する補助金が減額されて、非常に心配な声をいただいております。これについて、財政が好転し、健全化するまでのやむを得ない措置と私は理解していますけれども、それとも、第三次財政健全化計画に記載があるような見直しの対象ということなののでしょうか。どうでしょうか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。各種団体の補助金の削減については、厳しい財政状況と補助金の適正化の両方を総合的に判断した措置となっております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 今の答弁では、つまり総合的というと、第三次財政健全化計画の16ページにある具体的取組内容とか、いろいろ適正化について書かれていますけれども、ここに含まれるということですか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 この計画の16ページにあります具体的な取組内容ですが、現在、こういった形で補助金を減額しているという部分ではありますが、この財政計画につきましては、新たな団体という位置づけではありません。以上です。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 照屋仁士議員の補助金の見直しに関するご質問に対しまして、基本的には担当課長から答弁したとおりでございますけれども、私の所信といいますか、そのあたりも少し含めてお答えしたいと思います。この補助金の見直しに関しましては、議員ご指摘のとおり、一等最初は、この厳しい財政状況を是非ご理解いただきたいということで、各種団体、あるいはまた町民の皆さんに、機会あるごとにお願いをしてみました。そういうことで、補助金の見直しをやってきたわけでございますけれども、当然、議員ご指摘のように計画でございますので、この計画はいつか終わらないといけないわけです。その計画の終了後とか、あるいはまた財政が好転した場合とか、当然、見直しもせざるを

得ないだろうと。ただ、ほかの補助団体を皆さん全部一律に元に戻すかということではなくて、今後また費用対効果といいますか、計画に書かれているとおり、そういうのも勘案しながら、やはりしっかりと活動なさっている団体とか、そういったところはきちんと元に戻すとか、そういったところも検討しながら健全化計画を推進していきたいと考えておりますので、ぜひご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 町長、ありがとうございます。私は、当初、町長からもありましたとおりやむを得ない措置だと理解をしていると思います、町民の皆さん。しかしながら、当然、中身についても精査する、そういう趣旨だと思います。やはり普段から、各種団体の皆さん、様々な思いを持って活動している方々というのは、私は南風原町の協働に資するに団体だと理解するわけです。それを、この項目立てのように、項目を挙げて整理縮小が前提かのような書き方をされると、非常に寂しい。是非、その団体の皆さんの効果、町長がおっしゃったようなことも勘案していただきたいと思いますが、そのような理解でよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。先ほど町長からもありましたように、協働に資する団体以外でも、事業内容等により補助が必要な団体については、今後も支援してまいります。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは(10)はないということでしたので飛ばしたいと思います。

次に(11)給食センターですけれども、言っていることは分かるのですが、給食費は値上げしたんですよ。今後も新しい施設によってどうなっていくか、私は今のところ見通しが心配なのです。そういった視点では、収入を得るという視点で、給食レストランということに指摘をしています。現状、どういうことが検討されているのか。新しい給食センターについて教えていただければと思います。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 答えいたします。学校給食施設の現状の把握、運営状況の整理等の課題、学校給食施設整備の方向性と配慮すべき事項を、今まとめている段階でございます。現在は、整備手法についてケース別に検討を行っている状況です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 時間がありませんので飛ばします。次に(12)の幼稚園ですけれども、ここでは認定こども園とありますが、計画には公私連携とあります。つまり、幼稚園を民営化すると書いてあるわけです。いかがですか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 答えいたします。幼稚園で検討しているものの内容というのは、先ほど教育長から答弁のあったとおりではあるのですが、今回、健全化計画に書かれている民営化については、それも含めて検討するという形で考えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 次に最後、公共施設ですが、計画はないと答弁があります。町長の選挙公約である町民体育館の建設についてはいかがですか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 答えします。現段階では、公共施設の建設及び改修はありません。すみません、体育館はありません。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時35分）

再開（午前11時45分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

先ほどの金城好春議員のU字溝設置の答弁について、区画下水道課長より追加説明がございます。これを許します。区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 大変申し訳ありません。先ほどの金城好春議員の質問事項3. U字溝設置に問うと、質問事項4. 旧県道128号線安全対策についてですけれども、こちらのほうで「U字溝設置」という言葉といますか、これで一応説明をしたいのですが、設置となると、ここにU字溝を工事しておいてという格好に聞こえるということで、これは実際、トンブロックの代わりにU字溝を真ん中に置いて、安全対策をしたということでもあります。その辺を追加説明としたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 通告書のとおり順次発言を許します。3番 岡崎 晋議員。

〔岡崎 晋議員 登壇〕

○3番 岡崎 晋君 感染症対策で、この質問席のすぐ隣、一番前から後ろに移って、違う眺めを感じております。体格のよろしい新垣教育長から4メートル離れて、プレッシャーの和らぎも感じております。一括質問で、一括答弁をいただいて、後ほど一つずつ伺っていききたいと思います。

まず大きな1番目、南風原中央線役場前の分離帯について。これは(1)から(7)まで、現状のまま、あるいは閉じる場合について伺っております。前置きがないのですが、文面で察していただきたいと思います。(1)南風原中央線役場前の中央分離帯設置につき、町は南部土木事務所に対してどう対応してきたか。(2)南風原小学校正門前、幼稚園もございますが、交差点(以下「同交差点」と言います)閉鎖で町民の役場駐車場利用はどう変わるか。(3)付近住民にどんな影響が生じるか。(4)付近住民と町側は合意形成できているか。(5)歩車分離式信号についてどう考えるか。(6)同交差点存続で横断歩行者の安全は確保できると考えるか。(7)同交差点を存続すべきと考えるか。

大きな2番目、新型コロナウイルス感染症の影響等について。(1)高齢者のフレイル・介護予防対策にどう取り組んでいるか。(2)高齢者のインフルエンザ予防接種をどう促進するか。(3)失業者対策で、どの職種で何人採用したか。(4)はえるん商品券の利用状況はどうか。

大きな3番目、古紙回収と処分について。家庭ごみと書きましたが、すみません、家庭の資源ごみと書き換えていただきたいと思います。(1)家庭からの古紙や段ボール等の回収と処分状況はどうか。(2)家庭から古紙等がごみとして出されていないか。(3)処分費用が有料となった場合の対策はどうか。この(3)は家庭から回収業者へ持ち込んだ場合のことを伺っております。以上、ご答弁をお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の南風原町中央線役場前の分離帯について、(1)についてお答えいたします。小学校前交差点について、平成10年度当初は、中央分離帯を閉じるということで都市計画が決定されました。その後、平成18年度に、平成16年度の南風原町街並みデザインワークショップの提言を受け、中央分離帯を開口するという案で、都市計画が変更されました。平成28年度、道路管理者の県と県公安委員会の交差点協議で閉口する方針となりましたが、町としましては、一貫して開口に向け南部土木事務所と協議を重ねております。

(2)についてお答えします。国道329号兼城方面から来庁の際、小学校前交差点で役場正面玄関へ進入ができなくなることから、役場前交差点にてUターン、または右折により町民広場駐車場への進入となります。西側駐車場方向から出る際は、右折ができないため、喜屋武方向へは池原交差点でUターンとなり、特に西側駐車場の利便性が低下することになります。

(3)についてお答えします。中央分離帯が開口されることにより、町道54号線沿線の地域住民は県道からの出入りが制限され、利便性が大きく低下いたします。また、池原交差点及び役場前交差点でのUターン車両が増加することで、交差点内での危険が増すことが考えられます。さらに、分断されることにより地域の一体感が薄れ、生活環境に影響が

出るものと考えます。

(4) についてお答えします。平成16年度、町は地域住民と街並みデザインワークショップを5回開催し、役場前はみんなの庭として演出を図るよう報告書をまとめ、県に提言をいたしました。また、令和2年9月11日に、各種団体から町長宛てに南風原小学校前交差点の中央分離帯の開口に関する要請書が提出され、それを受け町は、沖縄県知事に中央分離帯の開口の要請を行っており、付近住民との意見は一致しております。

次に(5)と(6)については関連しますので一括してお答えします。歩車分離式信号は、交差点の自動車等を全て停止させ、その間に歩行者等を横断させることから、自動車等と歩行者等が交差することがなくなることから、交通の安全を確保するために最も有効な制御方式と考えております。

(7) についてお答えします。同交差点を中央分離帯開口のまま存続すべきと考えております。

質問事項2点目の新型コロナウイルス感染症の影響等についてお答えします。介護予防事業担当及び地域包括支援センターの保健師・看護師・運動指導士及び町社協の在宅介護支援センター職員が、独居高齢者及び高齢者のみの世帯等を電話または訪問し、健康状態や生活状況の確認を行うとともに、新型コロナウイルス感染予防、熱中症予防、フレイル予防の資料を配布しながら情報提供を行っています。地域ミニデイサービス利用者については、担当スタッフにより電話での安否確認や訪問を実施しています。

(2) についてお答えします。対象者へ個別に通知するほか、町ホームページ、LINE、広報誌等を活用し周知してまいります。

(3) についてお答えします。一般事務職員を2名採用しています。

(4) についてお答えします。はえるん商品券の販売率は100%であります。既に完売いたしております。事業者の現金への換金率は、先週9月25日時点で58%であります。

質問事項3点目の古紙回収と資源ごみの処分についてお答えします。(1) についてお答えします。家庭から排出された古紙類の処分状況について、令和2年4月から8月の間で回収した古紙量は26万7,320キロ、267トン余りとなっています。全てリサイクルしております。

(2) についてお答えします。家庭から排出される古紙は資源ごみとして分別して出すよう案内しており、分別が不十分なごみには回収の際に分別指導のシールを貼って回収を行っておりません。

(3) についてお答えします。古紙の処分については、今年4月からキロ6円で、処理手数料を支払い処分している状況です。以上です。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時57分）

再開（午後0時57分）

○議長 玉城 勇君 再開します。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 午前中に一括答弁をいただきました。再質問をさせていただきます。去る8月19日の夕方7時から、中央公民館で南部土木事務所街路公園班による住民説明会がありました。兼城の住民の皆さんです。それには、知念前議長から議員の参加も呼びかけがあって、議員も参加して、私も参加しました。その当日に配られた資料、計4枚のうちの1枚が、今お手元に、事務局をお願いして配ってもらったA4サイズのカラーの写真を縮小コピーしてお配りしているので、見にくくて申し訳ないのですが、これを基に質問をさせていただきます。まず1つ目の町はどのように、県に対して、南部土木事務所に対して対応してきたかということで伺いましたが、平成10年度に中央分離帯を閉じるという都市計画を町で決定した。しかし、その後平成18年度に、平成16年度の南風原町街並みデザインワークショップの提言を受けて、現在の交差点、私が交差点と呼んでいる箇所です。図面で言うと③のところを開けていくということに、町は改めたわけです。しかし、平成28年度に県は、南部土木事務所、道路管理者と公安委員会は、この交差点を閉めるという方針になったが、町は一貫して閉めないように、南部土木事務所と協議を重ねてきているということです。この平成28年度の協議、道路管理者と県の公安委員会たちの協議には、町は関わってこられたのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。平成28年度も、道路管理者、県と県公安委員会、道路の交差点協議については、町の職員も同席はしております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 この当日、8月19日の説明会は僅か1時間、正確には1時間5分の説明で、前半の20分は安全について、日本各地で起きた事故などを例に挙げて、事故の例を集中的に説明して、その後の40分間で意見聴取などをしておりました。

(2)に行きますけれども、もし、正門前の役場に入る③のところで、そこが閉じられたら、町民の皆さんの役場の駐車場の利用はどう変わっていくのだろうか伺いました。そうすると、④のところが役場前交差点です。左にはちむぐくる館、右にはかすり会館です。そこを役場交差点と呼んでいます。そこをUターン、もしくは右折して現在の町民広場への進入になるというお答えです。庁舎の図面の下側にある駐車場には、Uターンですね、下に書きましたけれども、35台分の駐車場がございます。当日、南部土木事務所の説明では、③から④まで車での所要時間が30秒、そして④の交差点でUターンして、役場の下にあるJA役場支店の前の駐車場に入るまでに、当日は36秒という説明をしておりました。ここで伺いたいのは、南部土木事務所の皆さんは、この④を右折して、現在の町民広場の駐車場の利用を想定しているかどうか分かりますか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。南部土木事務所の担当者として

も、今議員のおっしゃっていた④の町民広場の駐車場の利用については理解しているものと認識しています。

○3番 岡崎 晋君 理解ではなくて想定しているかどうか。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 想定していると思います。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私はこの説明会の後に、計三度にわたって、南部土木事務所の担当者に電話で聞きました。当日来ていた班長の話では、私は驚いたのですが、町民広場のところの駐車場の使用は想定していないと答えました。間違いなく。私は念を押して聞いたのです。③から④に至るまでに、この間170メートル、そしてこの間に車10台分、70メートルの右折レーンを設けて、④の交差点でUターンしてJAの前に、車でのことを行っているのです。30秒と6秒というのは。私は、電話では32秒に訂正していましたが、この町民広場の駐車場利用を想定していないと言っていたのです。ちょっと信じられないことだったので、私は念押しして聞きました。ということは、Uターンしか想定していないんですよ。南部土木事務所の皆さんは。

(3)の付近住民の皆さんにどんな影響が生じるか。利便性が大きく低下します。今、話をしている④の交差点のUターン車両が増加することで、交差点での危険が増します。中央分離帯で向こうが閉じられたら、分断されることによって地域の一体感が薄れ、生活環境に影響が出ると考えられます。まさしくそのとおりだと思います。どうして県が、南部土木事務所が町民広場の前の駐車場の使用を想定していないのか分かりませんが、仮に、もしも、③のところが閉じられたとしたら、④から右折して、町民広場に入ってすぐ右側のところは、今閉められていますね。あそこは今閉められていますけれども、その閉められている理由は何でしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。あちらを開放してしまいますと、安全面で、通り抜けがありますので閉鎖しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 多分そうだろうと思いました。

続けて(5)にまいります。歩車分離式信号についてどう考えるか。歩車分離式信号は、交差点で車を完全に停車させて、その間に歩行者の横断をさせるということで、車と歩行者の交差がなくなるから、交通の安全を確保するのに最も有効な制御方式と考えているというお答えです。町内ではどこか設置されていますか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。町内では、津嘉山保育園の付近に、歩車分離式の信号機が設置されております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 それで、今現在話をしているこの箇所にも、この歩車分離式の信号の設置を働きかけていきますか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。③の箇所でよろしいでしょうか。町としても、県のほうにも要請いたしておりますけれども、歩車分離式の信号の設置を要請しております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ①の、左側でしょうか、現在信号があると思います。この信号の位置も変わると聞いていますが、どのように変わるのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 議員のおっしゃっている①の、これは国道に向かって交差点側に、伊波金物店のほうに信号が設置されておりますけれども、供用開始までには、この信号を池原交差点のほうに移動すると聞いております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 兼城交差点から④に来るまでに、この方面から来る車が右折もしくはUターンできるのが、もしも③が閉じられたら、その①のあたりに設置される信号だけになるのですか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 答弁いたします。今のUターン箇所についてですが、兼城交差点から役場向けに行きましたら、最初に池原橋の手前に交差点があります。そこにUターン箇所があります。そして、小学校前の交差点が閉じられますと、役場前の交差点がUターン箇所ということになります。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 南部土木事務所の皆さんは、中央分離帯でここを閉じることは、安全性、それから走行性、環境面、いろいろなことを総合評価した上で閉めることにしたいと言っております。ここを閉める場合には、どんな方法で閉めると言っていますか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。こちらのほうで、県に確認したところによりますと、小学校前の交差点については、ラバー式の、脱着式のポール等で段階を踏んで閉めていくと伺っております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 いつ頃閉めたいと言っていますか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 9月には工事の契約を行いまして、10月に分離帯の工事の着手、年内には供用開始と伺っております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ここを閉めたいという理由については、先ほど話をしましたいろいろな総合面での評価、そしてもう一つは、南部東線の計画があると。そこが開通したら南城市のずっと先、ニライカナイ橋のあたりから道路がここまで来ると。拡張道路、あるいは喜屋武の南インター、あのあたりの大きい道路が続きますけれども、交通量が増えることが予想されるのでここを閉めたいと言っています。でも、南部東道路ってあと何年かかるか分かりませんよね。10年かかるかもしれないし。あそこからの車が全部ここに来るわけではなくて、インターのほうへ行く車も多いだろうし。ですからここは、まだまだ閉める時期ではないと思っています。役場に来られる町民の皆さんはご存じだと思いますけれども、幼子、乳幼児を抱えたり、連れたりしているご婦人のお客様方、あるいは高齢者の方々が多く訪れています。そういう方々に④のところで、右折でもないですよ、南部土木事務所が言うには。Uターンをさせようとしているのです。危険極まりないですよ。ですから私は、ここは閉めるべきではないと思ってこの質問をしておりますが、町は県に対していろいろと働きかけ、要請なりをしてこられたと思いますけれども、一番新しい動きをお聞かせいただけますか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。これは議員もご承知かと思いますがすけれども、9月11日に各種団体から町のほうに要請を受けております。9月14日に、町は県のほうに要請をしております。それから9月16日には各種5団体から、県議会に陳情を行っているという経過となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 今後とも、是非強い姿勢で臨んでいただいて、そこが閉められることのないようにお願いいたします。

次の質問にまいります。新型コロナウイルス感染症の影響等について、まずもう一度確認のために教えていただきたいのですが、フレイル・介護予防というのはどういうことでしょうか。教えていただけますか。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 身体的筋力低下だったり、あとは精神的に機能が低下していて、全身の体力機能が虚弱化しているという状況です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 そうですね、まさしく介護にならないように予防していただくことだと思うのですが、今般のコロナ禍で、どのようなことをしていただいているかという質問に対しては、独居の高齢者、あるいは高齢者のみの世帯などに、電話とか訪問などをして、健康状態や生活状況の確認を行うとともに、感染予防に熱中症予防、フレイル予防の資料などを配布しながら情報提供を行っています。地域ミニデイサービスの利用については、スタッフが電話をかけて安否確認、あるいは訪問などを行っていますということで、心強く思います。そこで、私がさらに一歩二歩進んで行くと気になることは、その頻度です。どれくらいできているのか。職員も感染予防のために訪問などを控えたりするのではないかと思います。訪問の頻度、あるいは実際に手助けなどをしてあげるということは、3月以前に比べてどんな状況でしょうか。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 訪問の頻度は、それぞれ高齢者の状態、状況によって変わっております。1回訪問をして、それでフレイル予防や熱中症予防、感染予防等がしっかりできている方については、1回の訪問、情報提供で終わっておりますが、訪問したときに、やはり気になる高齢者については、また再度訪問をしたりということは、高齢者一人一人、状況によって対応しております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 訪問をする回数は減っていないというお答えですか。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 訪問する回数を一律に決めているわけではございません。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 例えば私の住んでいる新川の例では、4人いるべき民生委員は今2人しかいないので、新川区内の情報がなかなか、2か月に1回ある協力員の会議もできていない状況なので、新川のどこで誰が困っているか、なかなか情報が上がってこない。コミュニティソーシャルワーカーの方は、先週日曜日、区内のある家庭の引っ越しを手伝っておりました。事前に食器を詰め込んだり、当日は搬出、掃除などのお手伝いをしていました。そういう細かな情報が、どこで誰が困っているか分からない状況で、訪問の頻度について、減っていないかという私の懸念なのですが、なかなかよく分からないんですね、今の答えでは。一様に決めているわけではないと。実際に、一様に決めていなくても、3月以前に比べてどうなのでしょう。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん コロナの感染症が起こって、訪問については電話で対応したりということで減ってはおりますけれども、必要な方については訪問の制限はしておりませんので、必要な方についてはしっかり訪問をしております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 分かりました。心強く思います。同じ問題で、事業者の方々、デイサービスとか事業者の皆さんが町内にいます。そういう方々が、このコロナ禍で利用人数が減って収入が減って、困っている事業者もあるのではないかと思いますのですが、全部を調べるわけにはいかないと思うのですが、皆さんのところに入ってくる情報、あるいはヒアリングされた情報などでは、事業者の皆さんの状況はどんな具合でしょうか。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 介護サービス事業所、16事業所に確認いたしましたところ、収入はやはり幾らか減っていますけれども、経営状態が悪化するというほどではないというお答えでした。1か所はちょっと厳しいですというのがありました。これまで、役場のほうに経営状態が厳しくて、事業者のほうから相談があるということはまだござい

ません。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 事業所から相談がないということが、私は気になるのですが、彼らは直接県や国の窓口相談しているのかとも思いますけれども、私が聞いた事業所では、約3割の収入源だと。3割収入が減っても、持続化給付金を申請するにはその資格がない。あるいは家賃補助を受けるための助成をしようと考えても、ぎりぎりの時点でその資格がないということを言っていました。雇用調整助成金だけは受けられていると。だけどほかの支援金が受けられないと。それで、規模を縮小してでも来年以降も何とか続けていきたいと、この事業所は話をしていました。そういう事業所がほかにも町内にはあるのではないかと。そういうところの相談を待つだけではなくて、皆さんのほうから電話なり、声をかけていただければ、事業所の皆さんも心強い思いをすると思うのですが、ただ、皆さんができることはここまでというのがあると思います。下手に電話したり、訪問したりして声をかけてやぶ蛇をつつくようなことになりはしないかということもあるかもしれないけれども、それはそれできちんと線引きをしておいて、そういう事業所の皆さんを励ますことをしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 事業所がこのコロナの時期で大変厳しいというところは認識しております。私たちも事業所の声を確認しながら、できるところは支援していきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 おおのの事業者には、町内だけの利用者だけではなくて町内外から来ますけれども、町内にある事業所が閉まったり、縮小されたりしたら町民も困るだろうという観点で質問しています。是非、引き続き皆さんへの支援をよろしくお願いいたします。

次に（２）のインフルエンザについて伺います。10月1日からということもう聞きましたが、現在の状況を教えてください。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。10月1日現在7,704名の対象者がおりまして、その方に通知を送っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 通知を出したのですか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 先週金曜日に通知を送っております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私は対象者だと思うのですがまだ届いていません。65歳以上のインフルエンザ予防接種については、3月定例会の一般会計予算で、これまで続けていた1,000円の補助をなくすという予算案がありました。総務民生委員会では、反対の方もいまして、反対討論もありました。この本会議でも反対者がいて、本体討論もございました。補助をなくすことについて。なくした途端にこういうことになってしまって、那覇市はまたこれを復活していますね。費用を全額助成すると。小学校2年生以下も含めて。このことについては、私は何らかの形で補正をしてくれるのではないかと、知念部長とか高良課長が補正をしてくれるのではないかと期待をしていたのですが、これがなくて残念に思っているところです。去年まで無料でできたことが、1,000円を負担させることによって、インフルエンザの予防接種率が落ちないかという懸念でこの質問を伺っているのですが、去年の実績と、今の七千幾らかの人数、対象者の70%の人が予防接種を受けるとしたらどのぐらいの費用がかかりますか。全額で。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 ただいまの条件に合うような計算で算出いたしますと、2,943万円かかります。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 令和元年度の成果に対する報告書のコピー、53ページを持ってきたのですが、予防接種事業には1億7,400万円余りかけています。このうち国庫支出金が1%、一般財源が99%となっています。このほとんどの費用を自分たちで負担するのかという思いがあるのですが、地方交付税措置もあると聞いていますが、99%を払う分のどのぐらいが後で措置されるのでしょうか。もし教えていただけるのであればお願いします。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。議員がおっしゃっている令和元年度の予防接種の項目を見ているのですが、風疹、B型肝炎、結核、インフルエンザ、肺炎球菌、子宮頸がん等、個別の措置額については算出できませんが、予防接種に係る交付税措置は、保健衛生費の項目に含まれており、保健衛生費の基準財政需要額の総額が3億5,827万4,000

円となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 町で払う1億7,400万円のうち、どれぐらいが措置されるのかということとは分からないということですか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 各項目ごとでの算出はできません。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 10月1日から始まる予防接種をどのように促進するかという私の質問ですが、今、いろいろな放送をしています。このスピーカーの放送に対して苦情は寄せられますか。いろいろな放送をたくさんやっていますが、町民から苦情は寄せられていますか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えします。放送に関しての苦情は特にございません。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私は幾つか、あるいはたくさん苦情があるかと思っていましたが安心しました。それで、このインフルエンザの予防接種の呼びかけをホームページとかいろいろな手段で、通知書とかで知らせるとありますけれども、放送で呼びかけるということは考えられないのでしょうか。このコロナとインフルエンザと危険なものが2つありますので、その放送の考えはありませんか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 この無線による呼びかけも検討させていただきます。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 これまで払わなかった1,000円を払うということで受けないという方も、尻込みする方もおられるかもしれないので、是非お願いしたいと思います。

次に失業者対策で、どの職種で何名採用したか。一般事務職員2名とございます。応募状況とか、あるいはこの2名に係る人権費、費用はどちらから出るのでしょうか。あるいは

は今後の募集状況はどのようなものでしょうか。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 応募状況ですけれども、採用したのは2名ですけれども、問合せ等は8名来ています。実際、採用に至ったのが2名ということです。今後の状況ですけれども、予算は12名分確保されていますので、来月、再来月、年度までは様子を見て、その状況がまだ定員に達しない場合には、またその辺については検討しないといけないと考えております。状況ですけれども、実際、町で予定していた人数よりも若干少ないと思っておりますけれども、それは今、お話を聞いてみると、読み上げます。「新型コロナウイルス感染等に対応するための雇用保険等の臨時特例に関する法律」というのができまして、これは失業手当とかそういうものに関するものの法律なのですが、今問合せが来た方が、臨時的に職を探すのか、失業手当を受けたほうがいいのかということで、皆さん、その辺を思っているような感触があります。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。次にまいります。はえるん商品券、プレミアム商品券の販売状況、利用状況、100%増えています。25日現在で換金率58%、私が想像していたよりもかなり進んでいるという思いがします。前回、産業振興課長が言っておられましたが、このことでどのくらいのお金が町内で動く。第1期販売、第2期販売合わせて、もう一度教えていただけますか。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 第1弾は既に完売していますので、総販売、額面が8,000万円となりますので、町内で8,000万円の経済効果があると期待しております。第2期ですけれども、第2期は約2億円を予定しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 もっとないですか。5,000円分のチケットを合計で4部、第1弾、第2弾合わせて、1万5,785世帯ですよ。全部完売したんですよ。これが全部利用されたらもっといかないですか。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 第1弾については、1世帯当たり5,000円ですので、これが1万6,000世帯でしたので8,000万円になります。今回、第2弾が同じ5,000円のを、次は町民の方になりますので、約4万人いますので、4万人の5,000円ということで2億

円ということになります。第1弾、第2弾の合計で2億8,000万円ということになります。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私の単純計算では、5,000円として3億1,500万円が動くという計算ですが、後でまた確認させてください。

次の質問です。家庭ごみのことについて。補正予算で301万8,000円が用意されています。このうちの267等分が処分費用として使用されたという理解でよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。こちら、先ほど答弁しましたものについては、今年4月から8月までの量だったのですが、補正予算に計上したものは、これから出るであろうという、10月から来年の3月までのもので計上しております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 すみません、時間配分を間違えてよく聞けません。そうすると、9月以前の費用はどうだったのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん 9月分までのものは160万3,920円になっております。補足します。その分については、別のものから流用をして対応しております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 すみません、この件については、後日ほかの議員の皆さんが質問されると思いますので、私の質問はここまでとさせていただきます。すみませんでした。ありがとうございました。

○議長 玉城 勇君 岡崎 晋議員、ちょっと待ってください。先ほど、まちづくり振興課長より説明がありましたけれども、交差点の件で補足説明があるようでございますので、これを許します。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 補足で説明したいと思います。先ほど回答の中で、都市計画決定ということで、町決定という誤解を招く可能性があったので、この決定につ

いては県決定です。都市計画決定については県の決定ということになります。それから平成28年度の公安との協議ですけれども、平成28年度は道路管理者の県と公安委員会の交差点協議を行っている。この協議の結果は、閉口するという方針を受けて、その後に平成30年度に道路管理者の県と、それから南風原町と、うちの職員も同行して、県のほうに、開口についての協議といたしますか、申出を行っているということになります。以上です。

改めてまた回答します。平成28年度の協議においては、本町は協議に同行しておりません。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後 1 時42分）

再開（午後 1 時51分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。10番 浦崎みゆき議員。

〔浦崎 みゆき議員 登壇〕

○10番 浦崎みゆきさん 皆さん、こんにちは。一番眠くなる時間帯ですが、お互いに頑張っていきたいと思います。それでは読み上げまして、一括質問、一括答弁をお願いいたします。

大きな1番、南風原町男女共同参画計画「まじゅんプラン」について。（1）男女共同参画条例の制定はどうなっているか。（2）南風原町男女共同参画推進会議の状況を問う。

（3）小中学校における男女混合名簿導入の状況はどうなっているか。（4）審議会・委員会の女性比率は何%か。防災の分野に何人いるか。

大きな2番、「地域共生社会に向けて断らない相談支援体制」づくりにむけて。（1）本町における相談件数の統計は取られているか。（2）コロナ禍において相談件数はどのように変化したか。（3）市区町村の相談支援体制を強化する改正社会福祉法が成立し、来年4月施行に向け準備することが望ましいとあるが見解を問う。

大きな3番、「図書館パワーアップ事業」について。（1）事業の進捗状況を問う。（2）具体的な事業の内容を問う。（3）本事業は新型コロナウイルス感染症対策であるが、今後の事業としてどのような見解か。以上、よろしくお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目のまじゅんプランについて、（1）についてお答えします。現在、令和3年度の条例制定に向けて、他市町村の状況を確認しながら、内部で内容について検討しております。

（2）についてお答えします。男女参画推進会議においては毎年度開催しており、計画に明記されている各施策の進捗状況について推進会議に報告し、意見等を頂いております。

(4) についてお答えします。本町の各種委員会等における女性委員の登用状況については、令和2年4月1日現在34.3%となっています。しかしながら、防災分野の委員会については、ゼロとなっているため、今後女性委員の登用について検討してまいります。

質問事項2点目の「地域共生社会に向けた断らない相談支援体制」づくりに向けての(1)についてお答えします。町では児童等に関する相談、女性相談、生活困窮相談、その他の相談と分類しての統計、さらに相談内容の種別（虐待、不登校、離婚、DV、生活保護申請等）についても相談件数の統計を取っています。また、社会福祉協議会においても事業ごとに相談件数の統計を取っております。

(2) についてお答えします。収入減を起因とする相談は増えており、必要に応じて社協やパーソナルサポートセンターへの案内を行いました。コロナ影響での生活保護申請に至ったケース数については、昨年度に比べて増加傾向はありません。窓口へ相談に来た方への対応のみではなく、コロナ禍においては、過去に対応した世帯の中から生活困窮している世帯へのアウトリーチを行い、必要に応じて物資提供も行いました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、新たに相談があった件数は、国保税の減免及び徴収猶予の相談が120件、傷病手当金の相談が1件及び国民年金の免除相談が33件ありました。そして、中小企業を対象にした町支援事業の問合わせが毎日4件程度あります。以前、問合わせの多かった国、県事業の問合わせは、現在はほとんどありません。

(3) についてお答えします。町では、相談業務を行っている課や、関係機関と定期的な会議の開催に加え、日頃から密な情報交換をしているため、どこに相談が来てもニーズに対応できる体制となっております。今後も、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の充実に努めてまいります。以上であります。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項1点目の男女共同参画計画の(3)についてお答えいたします。男女混合名簿につきましては、小学校では平成28年度から、中学校は令和2年度から導入を行っております。

質問事項3点目の図書館パワーアップ事業についてです。まず(1)でございます。電子図書館システム事業者の公募を、9月8日から南風原町ホームページにて開始、9月25日にプロポーザルを行い、選定された業者との契約を予定しております。

(2) です。事業内容は、電子書籍が読める環境にあれば、外出に制限がある場合でも24時間その場で書籍の検索、貸出し、返却、閲覧への対応、子育て世代向けや身体の不自由な方向けの朗読機能つきなど、多様な電子図書を配置します。また、これまで発刊された本町独自の資料の電子書籍化等となっております。

(3) です。様々な理由から外出に制限があるケースであっても「いつでも、どこでも、誰でも気軽に読書を楽しむことができる環境を整備するとともに、電子書籍を増やし、より利便性の高い図書館を目指してまいります。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 答弁ありがとうございました。それでは順を追って質問いたします。男女共同参画まじゅんプランについては、私もこれまで幾度となく質問を行ってまいりました。このプランは男女が共に支え合いながらまちづくりをしていきたいと思います。このプランは男女が共に支え合いながらまちづくりをしていきたいと思います。そのような観点から、進捗状況を踏まえ再質問をいたします。（１）についてです。条例でございますけれども、本町は南風原町まちづくり条例を平成26年1月1日に施行しております。本町のまちづくりに関する基本的事項を定めたものであり、それと同じで、男女が共同で参画する社会をつくるための条例ですので、これまでの意識改革以外にも、また新たな視点を取り入れた条例をなるべく早くお願いしたいと思います。答弁では、検討しておりますということでございますが、大まかなスケジュールなどがあればお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。まじゅんプランでは、条例の制定を後期期間、令和3年度までに計画、制定して普及することとなっております。今年度から次年度にかけて、推進会議のメンバー等にも、手法について協議をしながら策定に向けて取り組んでまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは、これから会議等にかけてやっていくということで、具体的に、何月までにこういったものとか、推進会議を開くわけですが、推進会議を開いた後に、いろいろな文言の選定とかその辺は、具体的なスケジュールは決まっていないということでしょうか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。推進会議を年明けに予定してまして、年明けからこういった条例の制定について、こういった手法で制定していくかということも含めて、推進会議のメンバーと協議をしながら、令和3年度の制定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 分かりました。是非、令和3年の条例を心待ちにしておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは（２）の推進会議の状況でございますが、もちろん各課、各部署の毎年度の状況を皆さんのほうで取りまとめて、推進会議のほうにそういう状況を見ていただいている状況ではありますけれども、推進会議の男女比はどのようになっていますか。そしてまた、推進会議では意見がたくさん出るかと思いますが、どのような形で生かされているのかを

確認いたします。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。推進会議の委員のメンバーは、令和2年2月に任期が切れていて、そのメンバーの構成は9人中女性が6名という比率になっています。あと、推進会議で交わされた意見につきましては、男女混合名簿についてだったり、中学生の制服関係についてどうかという意見等がありました。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 本町としては、取り組める意見に対しては、各課共に図ってそのように進めていっているということですのでよろしいかと思います。推進会議の皆さんに資料などの提供があると思いますが、これから特に条例にかけてあると思うのですが、資料というのは当日配付なのでしょうか。当日であれば、理解や分析が不十分ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。条例等の案につきましては、もちろん事前に委員にお配りして、資料等につきましては事前に委員の方々にお配りして、目を通していただいて、意見について諮るということになっています。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それで安心いたしました。ありがとうございます。9人ということは足りないのですか。10名以内だからよろしいのでしょうか。できれば委員の定数いっぱいになっていただいて、多様な意見を取りそろえての条例制定に向けて、審議会をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから（3）の小中学校における混合名簿の状況ですけれども、本町においては小学校。そして中学校も、今年度、令和2年から導入ということで、新聞報道では、県も小学校で90%、中学校で88.6%、そして広がりを見せているということですが、本町におきまして、混合名簿の導入に際しまして、現場での困り事等、先生及び生徒のほうからそういったことがあるかどうか、お願いします。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。今回、小学校は平成28年度から導入しておりまして、現場からそういった声はございません。今年度から始めました中学校へ直接確認を行いました。混合名簿を始めて、特に困っていることはないという回答がご

ざいました。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。いろいろな名前があるから、男性なのか女性なのか、また体育時に困るということも耳にしたので懸念をしておりましたが、本町においてそれはないということで確認をいたしました。ありがとうございます。混合名簿は私も力を入れてきたところですので、小中共にできてうれしく思っております。

(4)の審議会・委員会の男女比でございますけれども、本年度は34.3%ということで、昨年質問をしたときよりは若干下がっております。それはどういった理由なのか。あとは防災分野においてゼロというのは、これはどうして、もともといたけどいなくなったのか。もともとゼロだったのか。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。各種委員の女性委員の登用率の件につきまして、平成30年度が34.6%、平成31年度が34.3%、0.3%下がっていますが、内容につきましては、委員総数で17名増えているのですが、そのうちの5名が女性委員ということで、登用率が若干下がっております。合計で言いますと、委員総数が306名で、そのうちの女性の登用が105人という率となっています。以上です。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。女性の数ですけれども、防災会議で当初17名の委員がいらっしゃったときには、南部保健所の所長と女性会からということでお二人いらしたのですが、現在13名の委員に減っているのですが、現在4団体減ってしまっていて、その中に保健所のお一人分と、女性会のお一人分、お二人分が現在減って、女性がゼロという状況になっております。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 今後、どのように女性委員を増やしていくかというお考えも持っていていらっしゃいますか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 先ほど副町長からもありましたとおり、今後、女性委員の登用については、しっかり検討していきたいと考えております。今回、予算を計上しておりますけれども、国土強靱化の部分についても、策定委員がございますので、事務局としては女性委員の登用を検討しているところです。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。声はかけるけれども、なかなかそこに参加しないというのが実情ではないかと私も考えているところですが、そこで、是非聞きたいことは、女性の人材育成につながるような、今、まじゅんプランでは海外研修補助金がありますけれども、そういった補助金を、そこにのみ充てるのではなくて、各種団体に、いろいろな分野での研修会とかがあると思いますので、そういったところにお声かけをしていただいて、費用もこちらのほうから算出できるような仕組みができないと、なかなか教育というところで、そこに手を挙げるとするのはなかなか難しくなってくるのではないかとということで、一人でも多くの南風原町のまちづくりに、私の意見も取り入れていただきたいという仕組みづくりができないかどうか、この件について確認しておきます。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 答弁します。様々な場面で女性が活躍することは、町の活性化につながると考えております。そういったことを含めて、まじゅんプランを明記した各施策に取り組むことで、そういった女性が活躍する場を設けられると思いますので、この辺も含めて、研修会等を検討してまいりたいと思います。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それではよろしくお願い申し上げます、この質問は終わりたいと思います。

次に「地域共生社会に向けて断らない相談支援体制」ということで、現在、どれぐらいの相談件数があるのかと。実はこの地域共生社会に向けてですけれども、地域では「8050」問題、もしくは介護をしながら子育てのダブルケアを兼ねているご家庭がたくさんいらっしゃるって、いろいろな問題を複合的に抱えていると。今までの相談体制としては、個別の事業で相談に行くわけですが、それが家族としてのいろいろな悩みがあるというところで、ワンストップ事業としての複合的な困り事を受け止めて、関連機関とつなげていくようにとの趣旨内容になっております。そこで、本町としては、どれぐらいの相談件数があるって、その統計は取られているのかというところが疑問になりまして質問をしておりますけれども、答弁によりますと、しっかりと統計は取られているということでございます。現在の、今の時点でよろしいですので、相談体制の流れを簡単に説明していただいて、もし事例などがあればお願いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 答えいたします。まず、相談の流れということについてで

すが、その前にもありましたように、いろいろな相談は、複合的、複雑化しているというのが、今ございました質問の趣旨でございますが、まさに窓口においては、我々こども課においては、子供を中心とした対応を事例に取り上げると、どうしても子供の育成の問題で来たときに、その背景に世帯全体の経済的な背景、あるいは発達に関する課題とか、そういったものの家族などの複合的な課題が背景にある場合がございますので、まずはこども課で受けたとしても、そういった経済的な背景、サポートセンター、あるいは社協につながるとか、あるいは障がい担当につながるという形で、こども課のほうから発信を通して各関係機関につないでいくという相談体制を取っております。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。この質問をするに当たりまして、各課からもいろいろと相談の受け方とか回答の仕方とか、その辺も確認をすることができました。私としては、この統計を取っているかということの質問の趣旨は、統計に基づいて各課、各部、また次年度の事業にそういった相談ごとを基に、そういった施策を組み入れることができないのかと。また、そういったことも取り入れられているのかということで、質問をしておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。統計に基づいてということですが、その根拠となるものが、我々は相談記録というものがございまして、やはり相談があった場合には、その記録を残していくのが大事だと考えております。それが結果的にカウントにつながっているのですが、その記録を通して、過去の相談状況も背景に、関係機関につながることでございますので、そういったことを地道に今後もやっていくものだと考えています。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 是非、そのような体制で、私もいろいろ町民から相談を受けて、取り次いだときに、南風原町はしっかりとその辺の取組がなされているというのは確認しておりますので、今の状態でしっかりとよろしく願いいたします。

(2)のコロナ禍における相談件数ということですが、それぞれの立場でしっかりと機関につなげたり、アウトリーチを行っている答弁で安心をしているところです。産業振興課にお伺いいたしますけれども、現在は国、県の問合せは商工会や銀行などということですが、大体の数字とかは把握なさっていらっしゃいますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 コロナが2月から始まっていますが、2月から8月

現在で、相談件数は、大まかに言いますと貸付業務とか雇用調整金の問合せ、持続化給付金の問合せ、県の休業要請の問合せ、合計で728件ありました。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。この728件は、しっかりと商工会なり、その辺の対応でやっていただいているということですのでよろしいですね。余談になるのですが、コロナ禍における相談件数の中で、私が気になるところは、全国での自殺率の数字ですけれども、1,849人、前年より15.3%増えているということです。すみません、通告はしていないのですが、できればこういった今の社会状況を鑑みて、9月10日に厚労大臣は、生きづらさを感じている方々へと題した緊急メッセージなども発しております。本町においても、広報誌、またはホームページなどでしっかりとそういった相談電話の番号とか、そういったものができればいいなと思っておりますので、是非その辺の周知、徹底をお願いしたいところでございます。これは余談でございました。

次に（３）の市町村の相談支援体制を強化する、これは、これまで社協ともしっかりと連携を取ってやっているというお答えでありましたし、私もそれは確認をしておりますけれども、これまでの相談支援体制というよりは、重層的な支援体制整備事業というのが新たに立ち上がっております。この中ではその柱が３つありまして、一つには断らない相談支援体制、それから参加支援型ということで、就労支援であったり、住居支援であったり、様々な機関とのつながり、それから③で地域づくりということで、困っている人たちの、そのときの場の困り事解決だけではなくて、さらに地域でそういう孤立を防いでいこうというものの３本柱で、新しくでき上がって、来年の４月に向けての施行になるわけですが、私がこれを取り上げましたのは、来年４月１日に向けて、今後こういう体制づくりがされていくものですし、できましたらその３つがセットでやる事業に対して、補助金等も別途あると。今まではそれぞれあったわけですが、そういったものが南風原町の現在の支援体制であれば、容易に、本当に今までやっているものを生かしてできるように考えているわけです。手上げ方式というところもあるのですが、实际的に、例えば今まで多様な困り事、本人が相談に来ない限り、相談事業としても分からなかったわけですが、先ほど課長がおっしゃったように、背景も捉えてしっかりとやっているということでしたので、さらにいろいろな、どこに相談に行っても、もう一步踏み込むことのできる、そういった支援体制と整備事業となっておりますので、なおかつ関係機関として、地域も、今後この方を地域みんなで守っていこうという内容でございますので、これに向けての体制づくりは、本町としてどのように取り組んでいくかという姿勢というか、考えをお伺いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。今ご質問のありました法改正についてですが、我々のほうも情報収集に努めているところでございますが、ここで言っています地域共生において、重層的な支援を行っていくという部分について、こども課においては子

供、あるいは生活困窮、別の部署においては障がい担当、高齢者など、いろいろな相談窓口がありますが、社協も含め、そういったところをいかに連携して、また相談者が発する内容を解きほぐして、いろいろな各機関につないでいくという技術が、我々は求められているものだと思います。そういった意味で、こども課においては、社会福祉士の配置ができていますのでございまして、そういった意味で、相談体制の内容に対応できるようになっているのでございます。しかし、引き続き法改正の背景を受けて、この部分をもっとより意識して連携を深めていく必要があるとも考えております。また、手上げ方式の事業についてですが、今回の法改正を前に、厚労省のほうからいろいろな情報が届いているところでありますが、先週、Q&Aも届いております。そういった中においても、まだ国の予算審議過程において、今後検討していくという内容でございます。そういった動きも注視しながら、事業を実施できるか、民生部内で検討していきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん まさに私の質問の趣旨は、まず取り組んでいただいて、中心となるのはこども課になるかと思いますが、どこが主要部署となって、例えば地域づくりまでどういった形で進めていくかという、構想的なものを、補助金云々というよりも、それに向けての体制づくりを、是非今から検討しておいていただきたいということで、今回の質問をしております。第5次総合計画の町民アンケートでは、どんなまちになったらいいかということで、75.2%の方が、医療、介護、そしてそういう体制が整って、高齢者、障がい者、みんなが安心して暮らせるまちと答えております。本当に、来年の施行に向けてこれからだと思いますが、既存のいろいろな壁を超えて、包括的支援を取り組めるように、本当に町民が安心して暮らせるように、南風原町にいたら安心だよと言われるような体制づくりを是非進めていただきたいことを望みまして、この質問は終わります。

次に図書館パワーアップ事業でございますけれども、図書館パワーアップ事業を、私は広報で、補正予算のときから聞いて、すごくいい事業だと思っておりました。やはり新型コロナの影響で、全国の図書館では電子書籍の貸出し件数が増えているという記事も見まして、自宅で借りられることとか、3密を避けられるとか、いろいろ需要が高まっておりますけれども、本町の広報紙9月号に掲載をされておまして、それを見て町民の反響とか状況はどうだったかというのと、スケジュール的なことをもうちょっと詳しく教えていただけますでしょうか。私は9月から始まるものだと思っていたので、まだということで、よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 ただいまのご質問にお答えいたします。広報等、あるいは新聞、マスコミ等で報道いただきまして、その後、反響としましては、町民の皆様から、確かにいつから始まるのですかと、あるいは他の自治体からも、どのように進めているのですかと、いろいろお問い合わせをいただいているところであります。そんな中、皆様に補正も認めていただいた後に、マスコミ報道に関しては、一部自分たちも早ければ

9月ということで、そのように答えているところがあったのですが、いろいろ調査をしていくうちに、事業者の皆様との調整等がありまして、先ほど教育長からお答えがありましたように、先日25日にプロポーザルが終了いたしまして、その上決定しました優先交渉権者の事業者と、契約に向けて内容を詰めているところであります。今月中、今週中には、この後詰めていって、運用に関しましては、当初事業者からは、90日はいただきたいというお話があったのですが、90日では少し長いので、もっと詰めて、早ければ10月末までには一部運用開始といいますか、一気に全部の貸出しではなくて、段階を追って冊数を、最初に半分とか、あるいは4分の1とか、冊数を詰めながら運用開始に持っていきたいと、スケジュール的には考えているところです。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 反響のすばらしさは想定される範囲内でありました。スケジュール的に見ると、ちょっとよく分からなかった。10月の上旬、中旬、下旬、どちらから使えるでしょうか。そして一部というのはどういう意味合いの一部なのか、再度お願いします。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 分かりづらくて失礼しました。10月下旬を想定しています。導入書籍につきましても、一気にすぐ10月下旬に間に合わせるではなくて、できるものから段階を追って導入して、貸出し、閲覧ができるように整備していきたいと考えております。以上です。今の補足いたしますが、10月の下旬に一部というのは、司書の皆さんの書籍選定等をしていただきながら、まず早めに皆さんに運用できるものから貸出しできるように整備していきたいと考えているということであります。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 10月下旬に、新聞報道による2,000冊ぐらいと聞いていますけれども、全体としては2,000冊の中から部分的に、司書さんに選んでいただいた書籍をアップしていただくという感覚でよろしいんですかね。あとは使い方というか、町民の使い方としては、どのような形でいくのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 今、議員からありましたように、今年度は2,000冊の整備を予定しております。その中で、先ほど言ったできるものから整備していく。先ほど10月下旬と言ったのは、その中から、例えば1,000冊、500冊、展開できるものを先に導入していきたいと考えているところです。使い方に関しましては、電子媒体のスマホ、タブレット、パソコン等の電子機器等を介して、町民の皆様が、利用者がID、パスワード等

を登録することによって、一旦登録した後に関しては、町内の自宅にいながらにして、いつでもどこでも、貸出し、返却、閲覧等ができる仕組みとなっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 今のスケジュール的なこととか内容を、私が探せなかったのかどうか、ホームページの図書館のところに入っていったのですが、いつからですよとか、その辺の表示というのはされているのでしょうか。されていたらされているでいいのですが、もしされていなければ、やはり心待ちにしておりますので、しっかりとそういった広報活動をしていただきたいと思います。まずされているのかお聞きします。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 まず広報等に関しましては、25日にプロポーザルが終わりましたので、その後すぐに、次回の広報、直近で間に合うのは11月号に掲載できる範囲で、始まりますということで、お知らせの文面を掲載依頼しております。それ以外としましては、ホームページでも決まり次第というか、詳細のほうを広報していきたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん まだはっきりとしたどれを載せるというのが分かっていなければ、開始時期は大体このぐらいですよというところまでは、是非お願いしたいと思っております。

それから（２）に行きますけれども、最後のほうに、本町独自の資料の電子書籍化というのがあるのですが、本町独自の資料は、例えば永久的な著作権というのはどうなのでしょうか。町が有するものなののでしょうか。その辺を確認させてください。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 ただいまのご質問にお答えいたします。まず、本町独自の資料というので私たちが想定しているのは、文化センター等で所蔵しております、町の所有する書籍等の電子書籍化を行って、今回の図書館パワーアップ事業で本町独自の資料として電子図書として展開していきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後 2 時34分）

再開（午後 2 時34分）

○議長 玉城 勇君 再開します。生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 権利についても、本町が所有しているもの、文化センターにある本町に権利がある書籍を電子書籍のほうで展開していきたいと考えています。

[浦崎みゆき議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後 2 時35分）

再開（午後 2 時36分）

○議長 玉城 勇君 再開します。10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。そうすれば本当に、なかなか図書館では貸出ししないじゃないですか、そういったあれは。そういったものが見られるのはすごくいいことだと思いますので、南風原町独自の資料はどれぐらいの冊数を考えていらっしゃるでしょうか。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 今、150冊前後を想定しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。図書館の現状を伺いたと思います。現在本町にある所蔵は何冊で、どれぐらいの貸出し数があるか。そして月の来館者はどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。分かる範囲でよろしいですのでお願いします。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 ただいまのご質問にお答えいたします。今現在の本町図書館に所蔵している冊数としましては、雑誌等も含めまして3万6,470点となっております。貸出し冊数につきましては、手元の資料は平成30年度の資料でございますが、1年間で9万2,691冊、月平均にしますと7,734冊、一日平均で345冊ということになります。続きまして来館者数であります、同じく同年の来館者数は1年で5万7,516人、月平均にしますと4,793人、一日平均で215人となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。来館者数もかなりの数がいることに驚いておりますが、それだけ本町において、この図書館は大きな意味を持っているものだと思います。私は、今後も電子図書については、答弁にありましたけれども、これは3月終了後も継続するという旨で理解してよろしいのでしょうか。確認します。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 ただいまのご質問にお答えいたします。今回、事業スタートとしては、コロナ事業でスタートいたしました。もちろん次年度以降も、紙の本、あるいは電子書籍、バランスよく整備していきまして、電子図書には電子図書のメリットといいますか、たくさん有していますので、そういったものを生かしながら、先ほどから出ております南風原町の利用者の方、老若男女全ての方に優しい図書館を目指して、推進してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。私も是非そうしていただきたいという思いで質問をしております。本町の図書館は、規模的には決して大きくありません。通常でしたら、紙媒体はその規模に応じた蔵書冊数しか置くことができなかったものですが、このコロナ禍によって、電子図書であれば、本当に少なくとも置く場所に困ることはありませんので、業者にもよりますけれども、いろいろと貸出し予約、返却の必要も、返却期限が過ぎたら自動的に返却されるというシステムもあるようですので、本当にいいことづくめではないかと思います。答弁にもあるように、日中来られない方とか、子育て中だとか、そういった方にも、本当に町民に役立つサービスだと思いますので、是非事業の継続を検討していただきたいと申し上げたいと思います。最後に、教育長のご決意があればよろしく願いいたします。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 今、全て浦崎議員がおっしゃったとおりだと思います。以前から、議会からも町民からもですが、本町の図書館の物理的なスペースとしては、やや狭隘ではないかと言われているのですが、電子書籍に関しては、サーバーもこちらに置く必要もないし、業者とのサーバーの通信でやります。おっしゃったように、図書の整理の手間も省ける、貸出しとか返却していないものの管理も省けるということで、我々が分かるようにいうと人手も非常にかからない、少ないということがあります。時間と距離の制約もなくなる。社会的な外出の制約、それから個人的なもろもろの事情でなかなか外出ができない皆さんにも、これは読める条件というのが一つ必要なのですが、それをクリアしていただければ、いろいろな方に楽しんでもらえるということでございますので、多くの皆さんに楽しんでいただけるような電子書籍、それから紙媒体の書籍を整備して、いろいろな方に、読書を楽しむなり、自己啓発に努めるなりやっていただくように、今後また研究して、事

業の提案もしていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 本当に楽しみにして、今日の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後2時43分）

再開（午後2時44分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。5番 金城憲治議員。

〔金城 憲治議員 登壇〕

○5番 金城憲治君 皆さん、改めましてこんにちは。最後になりますので、元気よく、明るく、前向きに、いい答弁を期待してやっていきたいと思います。どうぞ最後までよろしくお願いします。それでは、一括で質問をさせていただきたいと思います。

まず、1. 本町におけるGIGAスクールについて。（1）本町におけるGIGAスクール構想に向けての取組を伺います。（2）今後のICT支援員の取組について伺います。（3）各家庭でのネット環境について伺います。以上、よろしくお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 本町におけるGIGAスクールの（1）についてお答えいたします。全ての子どもを取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が確実に育成できる教育ICT環境を実現するために、児童生徒へ1人1台端末と高速大容量の通信ネットワーク整備を行います。（2）でございます。授業においてICT機器等活用機会が確実に増えることから、ICT支援員等によるICT機器の活用提案や使用方法、教材作成など円滑に授業が行えるように、教員の支援に取り組んでまいります。（3）です。小中学校へ行ったアンケート調査、これは9月16日時点で回収率が75%ですが、パソコン、タブレット、スマートフォンなどでインターネットに接続できる環境を有している世帯が90.5%、それからインターネットに接続できない世帯が9.5%となっております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 答弁ありがとうございます。それでは再質問に入らせていただきます

す。児童生徒に1人1台の端末と通信ネットワーク整備に向けてのタイムスケジュールを教えてください。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん まず、児童生徒への1人1台端末の整備につきまして、先日入札が終わりまして、今議会の最終日に提案予定をしております。こちらの完了予定が3月中旬ということで計上する予定をしております。高速大容量通信ネットワークの整備につきましては、既に8月に入札が終わりまして、2月の下旬に事業完了予定をしております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 1人1台の端末が3月下旬、また大容量通信ネットワークが2月下旬ということになっているのですが、この導入に向けてのタイムスケジュールについては、各学校との協議、もしくは連携などというのは行われているのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 児童生徒等この通信ネットワークの整備の事業の完了時期については、物の納品等とかもございますので、その辺の兼ね合いで一旦こちらでスケジュールを組んでおります。ただ、それを導入するまでの間に、学校がどのように利用するかとか、そういう調整は必要ですので、それを3月までの間に学校と調整をしながら、活用について、研修とかそういう調整を行っていくということで考えております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。すごく学校側との綿密な打合せとか、現場の教職員、そういった方々との連携、そういったものがすごく大事になるのではないかと思いますので、ぜひ導入を全部完了するまでの間に進めていただけたらと思います。あと、GIGAスクールの構想において、各小中学校での端末整備と高速大容量通信ネットワークの整備を進めているところだと思うのですが、今現時点で、全体のどれぐらいが完了しているのか。進捗率、そういったものがもし分かるようでしたら、お願いしたいのですが。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん ネットワークの整備につきましては、今、教育委員会と事業者の方と導入の詳細を詰めていて、中で調整をする時期とかを学校と詰めている状況です。なので、まだ現場へは入っていないくて、学校と詳細について詰めている状態という

ところです。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。本当はGIGAスクール構想というのは、恐らく5年ぐらいかの構想だったと思うのですが、今般のコロナ禍とか、そういったものすごく前倒しになったといういきさつがあったと思います。それで急遽、早急に導入を進めざるを得ないという状況が背景にあるのではないかと感じています。そのような中でも、全国一律にこれを導入していくということになっていますので、そのところを早急に考慮していただいて、何かしらの学校との打合せなり、業者さん、そういったことが早めに行えるようであれば、前倒しで進めていけるところはどんどん進めていただきたいと思っております。あと、このGIGAスクール構想で、本町として、例えば各小中学校へICTを活用したこういう事業を取り入れてほしいという指針みたいなものはありますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 現在、指針という形のものはまだ整備されておりません。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。このGIGAスクールの端末整備、通信ネットワーク整備という観点だけで考えてしまうと、例え導入したとしても、現場で活用が進まないのではないかと懸念があるのではないかと思います。学校教育の情報化の推進に関する法律によりますと、第1章に目的というのがあります。ちょっと引用して読ませていただきますけれども「第1条、この法律は高度情報通信ネットワーク社会の発展に伴い、学校における情報通信技術の活用により、学校教育が直面する課題の解決及び学校教育の一層の充実を図ることが重要となっていることに鑑み、全ての児童生徒がその授業に応じて効果的に教育を受けることができる環境の整備を図るため、学校教育の情報化の推進に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体等の責務を明らかにし、及び学校教育の情報化の推進に関する計画の策定と、その他の必要な事項を定めることにより、学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的、かつ計画的に推進し、もって次代の社会を担う児童生徒の育成に資することを目的とする」とうたわれています。その中の基本理念というところがございまして、その第3条2項に、「学校教育の情報化の推進は、デジタル教科書、その他のデジタル教材を活用した学習、その他の情報通信技術を活用した学習と、デジタル教材以外の教材を活用した学習、体験学習等を適切に組み合わせることにより、多様な方法による学習が推進されるよう行わなければならない。その中で、地方公共団体の責務というところで、第5条、地方公共団体は基本理念にのっとり、学校教育の情報化の推進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、この地方公共団体の地域の状況に応じた施策を総合的、かつ計画的に作成し、及び実施する責務を有する」とうたわれています。

このような観点からも、本町として何かしら、各学校である程度のＩＣＴを活用した授業の指針というのが必要になるのではないかと考えています。例えば、まずは週に最低10時間はＩＣＴを活用した事業を行うとか、本町で例年行っておりました青少年国際交流事業を通して、ハワイとカナダとの遠隔交流事業を実践してみるとか、現場の教職員で対応が難しい事業などは、民間企業と連携して取組をするとか、本町でいろいろなＩＣＴを活用した教育支援を示してもいいのではないかと考えていますけれども、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 ありがとうございます。基本的に、整備の方針、それからこの計画については、別途定めております。こういった形で推進するかというものには取り組んでございます。先ほど申し上げました指針についてですけれども、特別な指針という形ではなくて、最初、冒頭で教育長のほうからも、全ての子供をとり残すことなくという、それから資質、能力が確実に育成できるようにという部分については、学校のほうに全て伝達されていて、実施するためのものとして伝えられております。各学校でも、いろいろな授業の中で、ＩＣＴを使った授業、場面をこれから授業の中でつくっていくということが、これから求められていますし、やっていくものだと考えています。先ほど提案がありました、いろいろな通信による遠隔との作業であるとか、それから交流、その辺についても、前回、平和学習のほうが、広島と実施してみたり、そういうことは既に取組を開始しています。議員から提案のあった部分については、こちらのほうからも心を砕いて、実施ができるように取り組んでまいりたいと思います。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 心強い答弁ありがとうございます。是非、南風原町がＩＣＴに関して先進的な地域になれるように、すごく期待したいと思っています。先ほどの指針の件ですが、各学校に任せるということになった場合、各学校での取組に格差が出てくることも考えられると思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 こちらのほうとしても、その辺については大きな意味で、そういったずれとか、方向性の後れが出ないように、指針を検討していきたいと思っています。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 是非、何かしら本町でも、各学校に指針なり、そういった形で進めて、皆さんが同じ教育、同じ環境で、同じことが受けられるような環境づくりになっていただけたらと思います。また、現場のほうですけれども、教職員に対して、例えば導入前に、ＩＣＴの活用についての研修、そういったものは検討されていますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。導入に向けた取組につきましては、今、9月の補正予算で上げておりますGIGAスクールサポーターを活用して、導入の研修を行っていく予定をしております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 GIGAスクールサポーターというところですが、ICT支援員とはまた違うのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん GIGAスクールサポーターは、文科省の補助を受けて今回予算計上をしているものであるのですが、ICT支援員もGIGAスクールサポーターも、先生方の授業づくりの支援という点では同じでございます。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 こういったGIGAスクールサポーターがいることで、現場の職員、そういったものも導入に向けて、すごくいろいろな研修、講習を受けられて、いろいろな教材の活用もできるのではないかと思いますので、是非お願いしたいと思います。このGIGAスクールにおいて、今日の教育新聞でもありましたけれども、タブレットの持ち帰りについて、文科省がある程度の指針を発表しております。本町においても、児童にタブレットのPCの持ち帰りについて検討していますでしょうか。その際、不適切な情報の入手など、やってはいけないという教育も必要になると思いますが、お伺いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 自宅への持ち帰りについては、まだ具体的な検討には入っておりません。持ち帰る際のセキュリティー等についても、今後検討していくところではあります。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。おっしゃるように、何が正解で何が駄目なのか、多分ない、分からないんですね。私もGIGAスクールについて、いろいろ調べれば調べるほど、頭がすごくこんがらがってきて、いろいろな情報があり過ぎて何をどう

やっているのか分からない。いろいろな用語もあって、理解するのにすごく難儀もしているし、本当に何を要望したらいいのかと思ってきたりするので、このGIGAスクールに特化した専門的な人材が必要ではないかと考えています。もしくは、担当部署の設置とか、そういったことを検討してはいただけないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 結構、GIGAスクールを学校とかの隅々まで、この機械を使った授業、それからこの機械を入れることでのいろいろな利益を共有するためには、かなりの力が必要だと思います。ただ、今現在は、その部署としては、学校教育課のほうで担うということで我々としては考えていまして、先ほどからありましたICTの支援員もそうですが、いろいろな支援、それから財源とかを使いながらその辺には対応していきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。学校教育課の皆様も、ふだんの仕事もしながら、さらにこれからまたいろいろなGIGAスクールのものにも取り組むということになると、すごく仕事も多様化して、増えて、すごく負担にもなるのではないかとということも考えられております。もし、できるようであればGIGAスクール構想については、別枠で、何かしら人員配置とかそういったものを検討していただけたらと希望したいと思います。

それでは(2)の今後のICT支援の取組についてお伺いしたいと思います。私も、先ほど答弁にございましたように、ICT支援員等によるICT機器の活用提案や使用方法、教材作成など、円滑に授業が行えるかどうかは課題の一つだと考えております。そのようなことから、1人1台の端末でICTを活用した授業を行う場合、各学校に1人、ICT支援員の常勤者が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 現状のICT支援員につきましては、6校全体で1名という配置になっております。ICTの仕事ですが、日常的に先生方への授業の支援だったり、教材づくりの活用の支援を経年的に行っております。基本的に、支援ですので教材づくりや授業というのは、先生方も慣れてこられていて、今、大分できている状態ではございます。現状は、今1名であります。今後の動向を見ながら、また確認はしてまいります。現状は各学校1名というよりは、今の1名で運用して、またGIGAスクール導入後の活用についても確認してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。GIGAスクールがもし始まった場合には、いざICTを活用した授業のときに、例えば端末等の不具合に対応したり、教職員による授業の構成等で、支援が必要になるのではないかとということも考えるのですが、そのとき、現場にICT支援員がいない場合などは、授業が止まってしまうとか、そういったことも考えられると思いますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 答えいたします。ICT機器が止まったとき等は、授業が一時的な中断等も考えられます。今、現状行っているのが、トラブルがあったときもマニュアル化して、それをどのように対処するかというのを各先生へお伝えしている状態になります。なので、今後どういう場面が起きても、このように対応してくださいとか、マニュアル化することによって、対応してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。マニュアル化とか、そういったものは是非、いざ始まったときに、先生方が現場であたふたしないようなマニュアルづくり、環境づくり、そういったものを是非検討していただきたいと思っています。ICT支援員ですけれども、いろいろな国の支援とか、そういったものを活用していただいて、導入年度だけでも、今は一人ではあるのですが、最低2校に1人とか、できることなら1校に1人というのを希望したいのですが、導入年度だけでも、人員を増やすというところを希望したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 先ほどの答弁で申し上げた中で、今年度導入に当たって、9月の補正でGIGAスクールサポーターを1名、導入に当たって計上しております。文部科学省が4校に1名という形で補助をするということで計上しております。1名については既に、日常のサポートということでICT支援員を一括交付金で活用しておりますので、そちらを、主にはGIGAスクールサポーターを活用して、ICT支援員、あとは学校教育課の職員とで対応してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。是非いろいろな方向から検討していただけたらと思います。

それでは(3)の各家庭でのネット環境についてお伺いしたいのですが、今、回答は大体7割5分ぐらいですが、その中で大体10%の方がネット環境をお持ちでないという回答です。そのネット環境の整っていない児童については、今後どのような対応を検討してい

るのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん まず、インターネットを有していない環境の世帯で、一つ支援として考えられるのが、Wi-Fiルーターの貸出しです。それも検討しているんですが、逆に必ずオンラインという形ではなくて、タブレットを導入したときに検討しているのが、オフラインでの利用です。今回導入するものが、教材等を事前に学校でダウンロードしてそれを持ち帰るということもできますので、環境がない世帯や、環境を家庭に引くことを望まれないご家庭もありますので、オフラインでのタブレットの持ち帰り、あとは紙での受け渡しとか、あらゆる方面で検討してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 今の答弁で、オフラインが活用できるというところもございました。もし最悪、何かしら環境が整わないという児童に対しては、そういったところでのフォローができるということになると思います。それを聞いてすごく安心しております。ただ、GIGAスクール構想というのが、クラウドというものになっていて、本来、タブレットPCを活用していろいろな情報を引き出していくというものの構想になっているかと思えますので、オフラインというところもすごく、最低限必要なところだと思っています。できればオンラインで何かしら活用できるという方向にしていただけたらと思います。このWi-Fiの貸出し等についてですが、例えば有料の貸出しとなるのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん Wi-Fiルーターの貸出し等については、内容は今調査研究しているところでございます。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 いろいろな国の施策もあるようですので、そういったものを参考にしながら、今後もしWi-Fiの貸出しとか、今言ったオフラインの取組であるとか、そういったものも含めて、全部検討していただきたいと思います。これからの学校教育は、ICTを活用して、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現を目指すと言われております。この件について、文部科学大臣のメッセージがありますので、そのメッセージを少し引用させていただきたいと思います。抜粋して読みます。ソサエティー5.0、すごく訳の分からない言葉です。私もソサエティー5.0を、ネットを開いて見ました。いろいろなものがあって、なかなか理解に苦しむところではあるのですが「ソサエティー5.0時代に生きる子供たちにとって、PC端末や鉛筆やノートと並ぶマストアイテムである。今や、仕事でも家庭でも社会のあらゆる場所で、ICTの活用が日常のもの」と

なっています。社会を生き抜く力を育み、子供たちの可能性を広げる場所である学校は、時代に取り残され、世界からも遅れたままではいけません。既に、児童生徒３人に１台という地方財政措置を講じたＩＣＴ環境整備に取り組んできた自治体、またはこれから着実に整備に取り組もうとする自治体を対象に、１人１台端末とクラウド活用、それに必要な高速通信ネットワーク環境の実現を目指すものです。そして、この実現には各自治体の首長の皆様のリーダーシップが不可欠です。この機会を絶対に逃すことなく、学校、教育委員会のみならず、各自治体の首長、調達、財政、情報担当部局など、関係者が一丸となって、子供たち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ＩＣＴ環境の実現に取り組んでいただきますよう、心よりお願い申し上げます」というような、文部科学大臣のメッセージがあります。まさに国も、すごく一丸となってＧＩＧＡスクール構想に本気で取り組んでいくのだらうという意気込みも感じますし、是非、本町においても、先進的なＧＩＧＡスクール構想がつかれるように、是非前向きに検討していただきたいと思います。以上で終わります。

○議長 玉城 勇君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後３時16分）